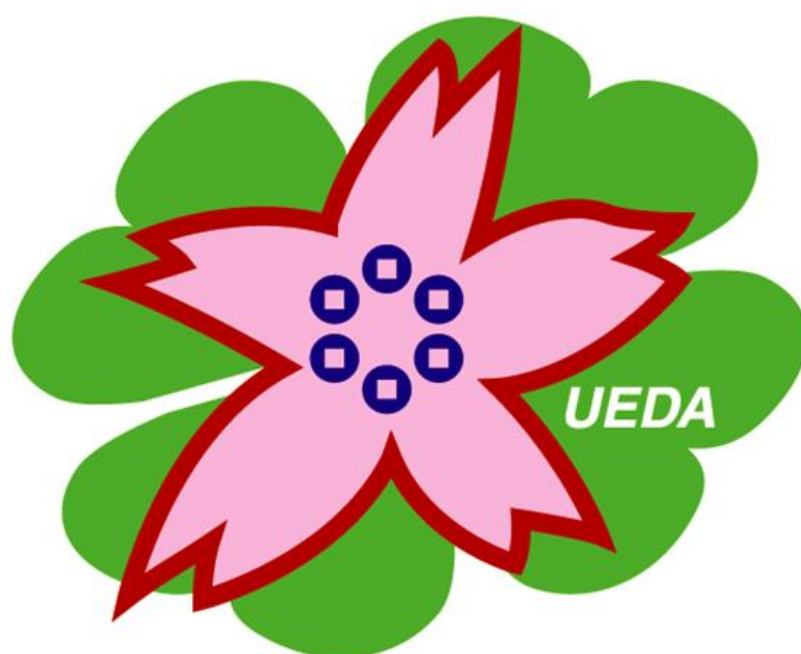


第三次上田市図書館基本構想



上田市・上田市教育委員会

第1章 策定にあたって

第1節 上田市の図書館のあゆみ	1
第2節 基本構想の趣旨	1
第3節 基本構想の位置付け	2
第4節 基本構想の期間	3
第5節 基本構想の策定体制	3

第2章 上田市の図書館の現状と課題

第1節 第二次基本構想の振り返り	4
第2節 「生涯学習に関する市民意識調査」 調査結果報告書の図書館部分について	7
第3節 上田市の図書館の現状分析 —『日本の図書館 統計と名簿』より—	15
第4節 上田市の図書館の課題 —第三次基本構想に向けて—	19

第3章 基本理念と3つの基本方針

第1節 基本理念	20
第2節 3つの基本方針と具体的な考え方	20

第4章 基本施策と取組

第1節 基本方針1 利用しやすい図書館	23
第2節 基本方針2 役に立つ図書館	27
第3節 基本方針3 つながりが見つかる図書館	30

第5章 今後の上田市の図書館の施設整備と運営

第1節 上田市の公共施設マネジメントについて	33
第2節 新しい上田図書館の施設整備の方向性	34
第3節 上田市の図書館運営について	34

資料編	別冊
-----	----

第1章 策定にあたって

第1節 上田市の図書館のあゆみ

今から120年前の明治時代の後半、上田地域の青年会は村づくりのための学習・文化の拠点として図書館の経営に力を注いでおり、大正末期には各村に20余の図書館が作られていました。また同じ頃、図書館の必要性は「世人すでに認めて定論あり」（上田郷友会月報）と言われており、市民の間では市立図書館の設置を望む声が大きくなっていました。このような機運のもと、上田市は図書室が備えられていた明治記念館を買い取り、大正12年に上田市立図書館が開館しました。

昭和40年代になると、これまでの図書館が古く狭くなっていたことから、当時活発に読書運動を進めていたPTA母親文庫、教育・文化団体等が、青少年の教養の場、読書サークル等の集会の場、上田市の行政・産業・文化等を学ぶ場、家族が子ども連れで読書ができる場にしてほしいといった希望を添えて、新図書館の建設を市に要望しました。昭和45年に現在の上田図書館が建設されました。同じ時期、旧丸子町でも町立図書館の整備が進められており、地元企業の篤志家からは、図書館の建設費用に充ててほしいと多額の寄付がありました。

このように、上田市には、市民が図書館を地域づくりや生涯学習の拠点として捉えて整備の要望や寄付等を行い、その動きを受けて行政による図書館整備が進められてきたという歴史があります。

その後、平成11年に創造館分室が上田創造館内に開設しました。平成16年に上田情報ライブラリーが上田駅前ビルパレオ4階に開館、平成22年11月に真田図書館が開館し、平成24年2月には丸子図書館が移転新築されました。いずれの図書館も、市民団体等と協働で図書館づくりを進めています。（資料1）

また、平成7年には近隣の1市3町で上田地域図書館情報ネットワーク（以下、エコール）を開始し、現在では、2市2町1村が参加して運営しています。エコールでは、1枚の利用者カードで参加自治体の全ての図書館を利用できます。さらに、小中学校図書館もネットワークでつないでおり、児童・生徒の学習のためにエコールの公立図書館等の本を利用できる体制が整備されています。（資料2）

第2節 基本構想の趣旨

平成18年3月の市町村合併後、「上田市図書館基本構想」、「第二次上田市図書館基本構想」を策定し、新市における図書館事業を推進してきました。

武石公民館図書室のエコール接続、真田図書館と丸子図書館の建設、移動図書館車の更新等、多くの市民が図書館サービスを受けることができるよう、取り組みを進めてきました。

この間、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、急速なデジタル技術の普及が進み、人々の価値観やライフスタイルは多様化が進んでいます。

また、上田図書館の老朽化や上田市の図書館全体の個人貸出冊数が伸びていないなど、様々な課題が顕在化してきています。

一方、これからの図書館は、全ての人のために読書環境を整えるとともに、より確かな情報を

届ける役割等、持続可能な地域コミュニティを形成していくための基盤の役割が期待されています。

こうした状況のもと、「第二次上田市図書館基本構想」が令和7年度をもって終了することから、これまでの取組や成果を引き継ぎつつ、社会情勢の変化や新たな課題へ対応するため、今後の図書館政策の指針として「第三次上田市図書館基本構想」を策定しました。(本文中では「図書館基本構想」は「基本構想」と略します。)

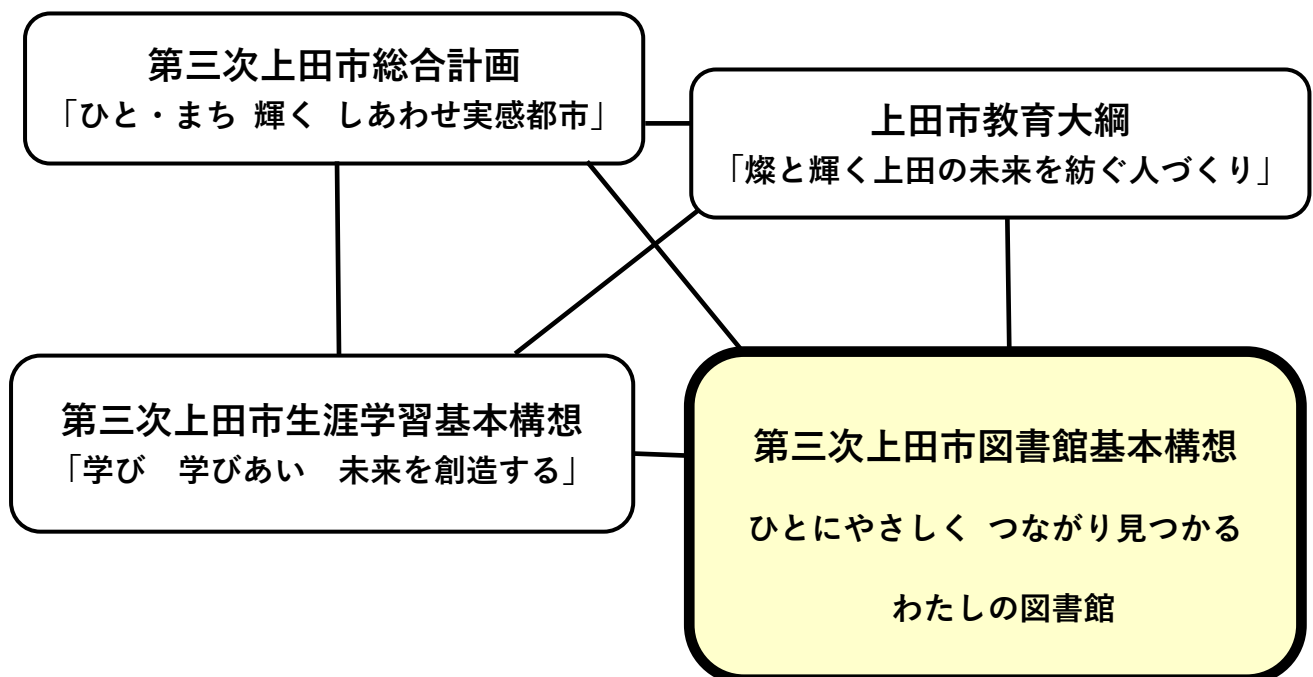
第3節 基本構想の位置付け

第三次基本構想は「第三次上田市総合計画」及び「上田市教育大綱」を上位計画としており、これらの主旨を踏まえた個別計画として策定を進めました。

「第三次上田市総合計画」は目指す将来都市像を「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」と定め、令和8年度から17年度までを計画期間としています。「上田市教育大綱」は教育施策全体の人づくりのビジョンとして「燦と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」を掲げており、令和8年度から12年度までを計画期間としています。

また、図書館政策は生涯学習政策の一環であることから、第三次基本構想は、生涯学習政策全般の計画である「第三次上田市生涯学習基本構想」の関連計画に位置付けられています。同構想は、この地域の生涯学習の先駆的活動である上田自由大学の精神を大切にしながら、基本理念を「学び 学びあい 未来を創造する」と定め、令和8年度から17年度までを計画期間としています。第三次基本構想は同構想が目指す理念も踏まえて策定を進めました。

第三次上田市図書館基本構想と諸計画の関係図



— 関係法令等 —

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ○教育基本法（教育振興基本計画） | ○社会教育法 |
| ○図書館法 | ○図書館の設置及び望ましい基準 |
| ○子どもの読書活動の推進に関する法律 | （子ども読書活動推進計画） |
| ○文字・活字文化振興法 | ○読書バリアフリー法 |

（資料3から資料8に関係法令等の一部を抜粋して掲載）

第4節 基本構想の期間

第三次基本構想の期間は、令和8年度から17年度までの10年間とします。

総合計画の前期まちづくり計画が令和12年度までの5年間であることから、第三次基本構想も5年間を目途に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

第5節 基本構想の策定体制

本基本構想は、図書館の運営方針であると同時に社会教育計画の性質を併せ持つことから、図書館協議会において作成した素案を基に、社会教育委員会議で意見交換及び審議を行いました。また、市民からの意見を聴取、反映させるためにパブリックコメントを実施しました。

第2章 上田市の図書館の現状と課題

第2章では、上田市の図書館の現状と課題について述べます。

はじめに第二次基本構想を振り返ります。

次に、第三次上田市生涯学習基本構想の策定にあたり実施した「生涯学習に関する市民意識調査」の図書館に関する調査結果から、図書館の利用実態や図書館への期待を説明します。

最後に、日本図書館協会が発行している『日本の図書館 統計と名簿』を活用し、上田市の図書館の課題を明らかにしていきます。

第1節 第二次基本構想の振り返り

1 第二次基本構想の体系

第二次基本構想は、基本理念を「地域の身近な情報拠点として、くらしと学びに役立つ図書館」とし、5つの基本目標と27の取組項目を定めて図書館サービスの向上を進めました。

基本目標と取組項目の体系を示します。

基本理念 地域の身近な情報拠点として、くらしと学びに役立つ図書館

基本目標1 生涯学習の支援施設である図書館

- 取組項目
- 1 課題解決のための情報提供
 - 2 利用者ニーズの把握と活用
 - 3 企画展示や講演会、講座等の開催
 - 4 高齢者・障がい者サービスの充実
 - 5 国際化に対応したサービスの提供
 - 6 子ども読書活動推進計画の更なる推進
 - 7 公共図書館と学校図書館との連携
 - 8 図書館職員の資質向上

基本目標2 図書館の施設整備と機能強化

- 取組項目
- 9 上田図書館の施設整備
 - 10 上田図書館以外の施設整備
 - 11 中央図書館機能の検討
 - 12 地域図書館の役割の検討
 - 13 各図書館のあり方の検討

基本目標3 地域資料及び貴重資料の収集、整理、保存及び情報提供ができる図書館

- 取組項目
- 14 視聴覚資料サービスの充実
 - 15 地域・行政資料の積極的な収集、保存及び活用

1 6 貴重資料の収集、整理、保存及び活用

1 7 デジタルアーカイブの推進

基本目標4 協働による地域とともにある図書館

取組項目 1 8 市民協働の推進

1 9 高校、短大、大学、専門学校等との協働

基本目標5 積極的なサービスを提供する図書館

取組項目 2 0 図書館利用者の拡大

2 1 図書資料の収集、保存及び除籍

2 2 関係機関等との連携と情報提供

2 3 積極的な情報発信

2 4 レファレンスの充実と利用促進

2 5 データベースの利用促進

2 6 全図書館のICタグ化

2 7 電子サービスの調査及び研究

2 基本目標の取組状況と課題

第二次基本構想は、生涯学習支援、施設整備と機能強化、地域資料の収集・保存、協働による地域連携、そして積極的なサービス提供という、5つの基本目標を掲げました。

以下では、各基本目標に沿って実施した主な取組の状況と課題を述べていきます。取組状況の一覧は資料9「第二次図書館基本構想の取組状況のまとめ」に掲載しています。

①基本目標1 生涯学習の支援施設である図書館

<主な取組状況>

- ・各館で課題解決のための情報提供を行っており、特に上田情報ライブラリーではビジネスや暮らしに関する講座を開催しました。
- ・各図書館の特性を活かした多種多様な催しを行い、また全体事業として100周年記念事業などを行いました。
- ・「第二次上田市子ども読書活動推進計画」（資料10）を策定し、子どもの読書に取り組む団体や学校、施設との連携強化を図りました。
- ・図書館職員の資質向上のため、各種研修会に参加し、専門性の維持・向上に努めました。

<主な課題>

- ・利用者全体のニーズを包括的に把握するための定期的なアンケート調査は実施できておらず、今後の図書館運営に反映させるためのデータが不足しています。
- ・建設年度が古い上田図書館にはエレベーターが無く、駐車場から館へのアクセスにも課題があるなど施設面のバリアフリー化が大きく遅れています。
- ・外国語資料のニーズ把握、案内パンフレットの多言語化等は実施できていません。

②基本目標2 図書館の施設整備と機能強化

<主な取組状況>

- ・全館共通の選書方針（資料11）と除籍基準（資料12）を定めるとともに、各館の特色や収集方針を整理しました。
- ・各図書館が、それぞれの特徴を生かして図書館サービスを進めました。

<主な課題>

- ・上田図書館は、建設から55年が経過しており、新図書館の建築が急務です。

③基本目標3 地域資料及び貴重資料の収集・整理・保存・情報提供

<主な取組状況>

- ・郷土資料や行政資料の収集、整理を適宜行いました。
- ・寄贈された貴重資料の受入、整理を行いました。

<主な課題>

- ・地域の文化や歴史の音源や映像等の視聴覚資料を収集した場合の上映や貸出は、著作権処理の課題があり、図書館としてどのように取り扱うか、検討が必要です。

④基本目標4 協働による地域とともにある図書館

<主な取組状況>

- ・各館でボランティア団体等と協働で、読み聞かせ、本の修理、古文書読解、情報機器等の活用サポート、文化イベント等の事業を進めることができました。
- ・高校や大学の職場体験等の受け入れに取り組みました。

<主な課題>

- ・ボランティア団体は、メンバーの高齢化、会員数の減少等の課題があります。

⑤基本目標5 積極的なサービスを提供する図書館

<主な取組状況>

- ・「デジとしょ信州」（長野県と市町村による協働電子図書館）への参加、サービスポイントの拡大、移動図書館車の新車両更新等に取り組みました。

<主な課題>

- ・データベースの利活用、図書資料のICタグ取り付けが進んでいません。

3 まとめ

第二次基本構想では、市民協働の事業推進、第二次上田市子ども読書活動推進計画の策定、職員研修の充実、貴重資料のデジタルアーカイブ化等、基本目標に応じて取組を進めました。

一方、上田図書館の老朽化や施設のバリアフリー化、資料のICタグ取り付け、利用者ニーズの把握、ボランティア団体の育成等の取組は進んでおらず大きな課題です。

第三次基本構想に向けて、進捗のあった取組を含めて、社会の変化にあわせて図書館サービスのあり方を見直していく必要があります。

第2節 「生涯学習に関する市民意識調査」調査結果報告書の図書館部分について

1 調査の概要

「第三次上田市生涯学習基本構想」の策定にあたり、市民の生涯学習に関する考え方や活動状況を把握することを目的に、アンケート調査「生涯学習に関する市民意識調査」が実施されました。

上田市在住の18歳以上の方2,000人を無作為に抽出し、令和7年1月10日から1月31日までの期間に調査が行われました。有効回答数は788件で、有効回答率は39.4%でした。

回答者の属性は、中央地域の割合が最も高く(18.8%)、年齢別では60～69歳(21.7%)が最多、性別では女性(53.7%)が男性(43.5%)を上回っています。

2 図書館に関する調査結果

図書館に関しては、次の4つの質問項目により調査が行われました。

「問23 あなたは、この1年くらいの中に図書館を利用したことがありますか。利用したことがある場合は、利用した施設・サービスに○をしてください。」

「問24 利用した図書館に対するあなたの満足度はどのくらいですか。また、そのように考える主な理由はどのようなことですか。」

「問25 あなたが図書館を利用したことがない主な理由はどんなことですか。(主なもの2つまで○)」

「問26 あなたは、図書館にどのようなことを期待しますか。役割について(重要と考えるもの2つまで○)。機能等について(重要と考えるもの2つまで○)」

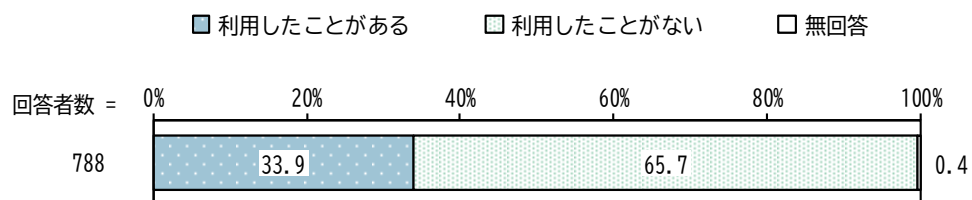
以下では、図書館に関する調査結果を紹介し、調査から分かった図書館の利用実態や図書館に期待することについて説明を行います。

図書館の調査結果のデータは資料13に掲載しています。

①図書館の利用状況(問23)

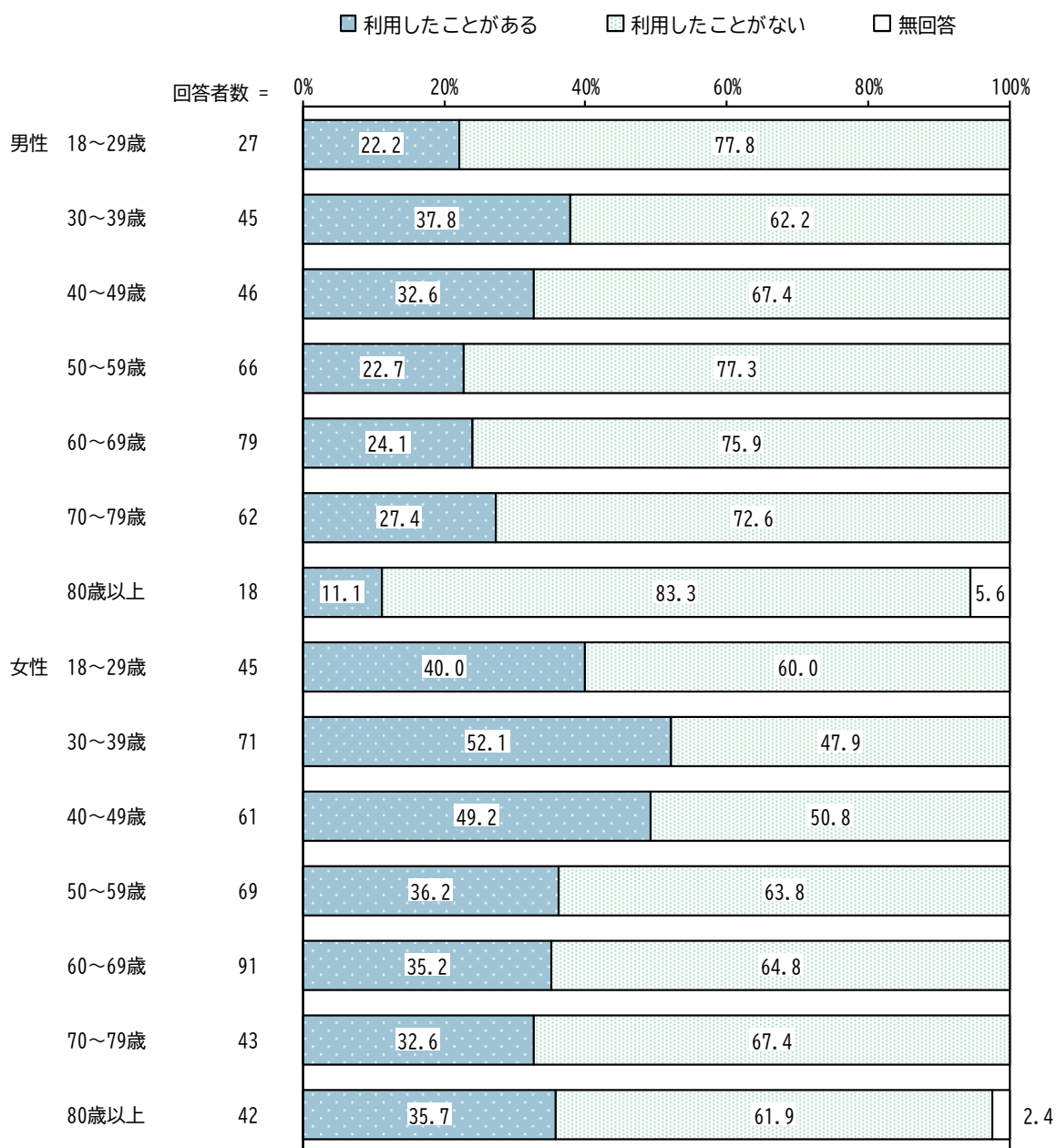
- ・過去1年間に図書館を「利用したことがある」と回答した人の割合は33.9%でした。

【利用状況 全体】



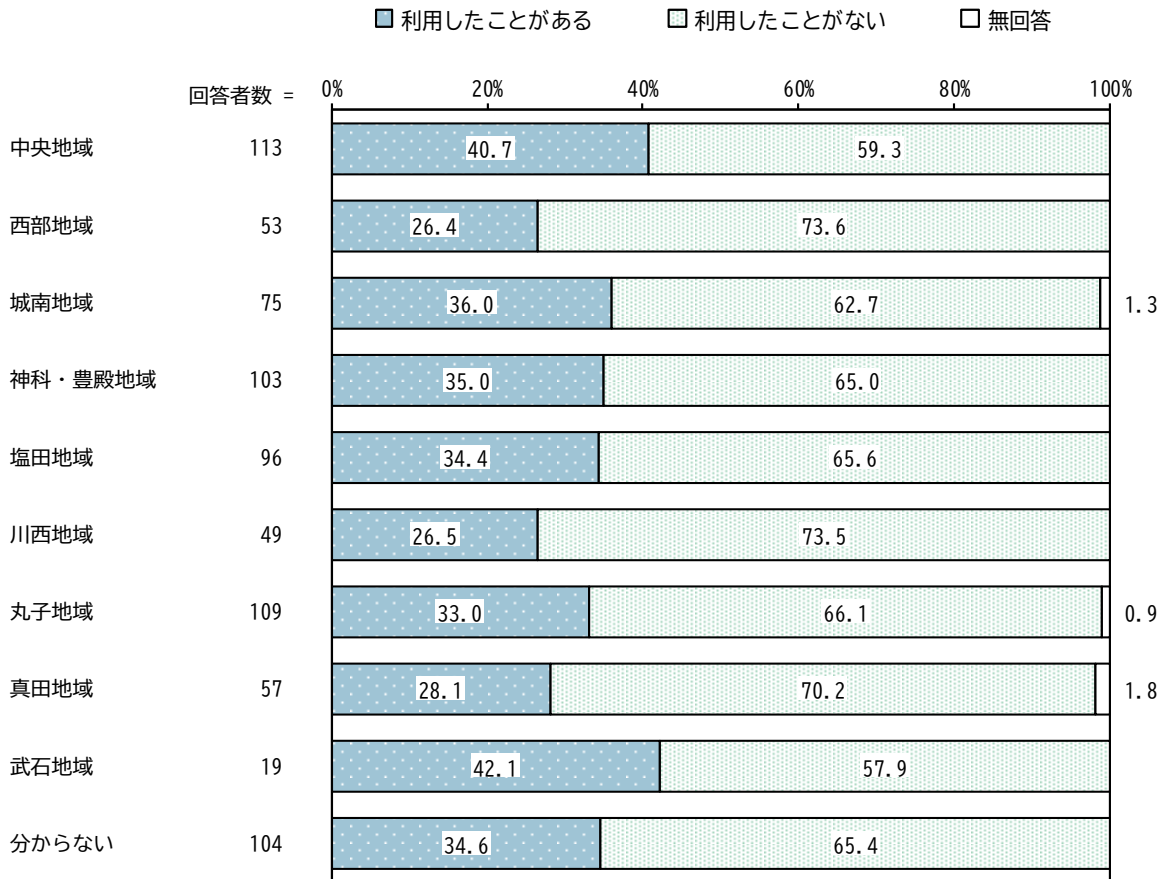
- ・性別・年齢別の回答では、男性より女性の割合が高くなっています。
- ・女性の30～39歳(52.1%)と40～49歳(49.2%)の割合が特に高くなっています。
- ・男性では30～39歳(37.8%)の割合が最も高くなっています。

【利用状況 性・年齢別】

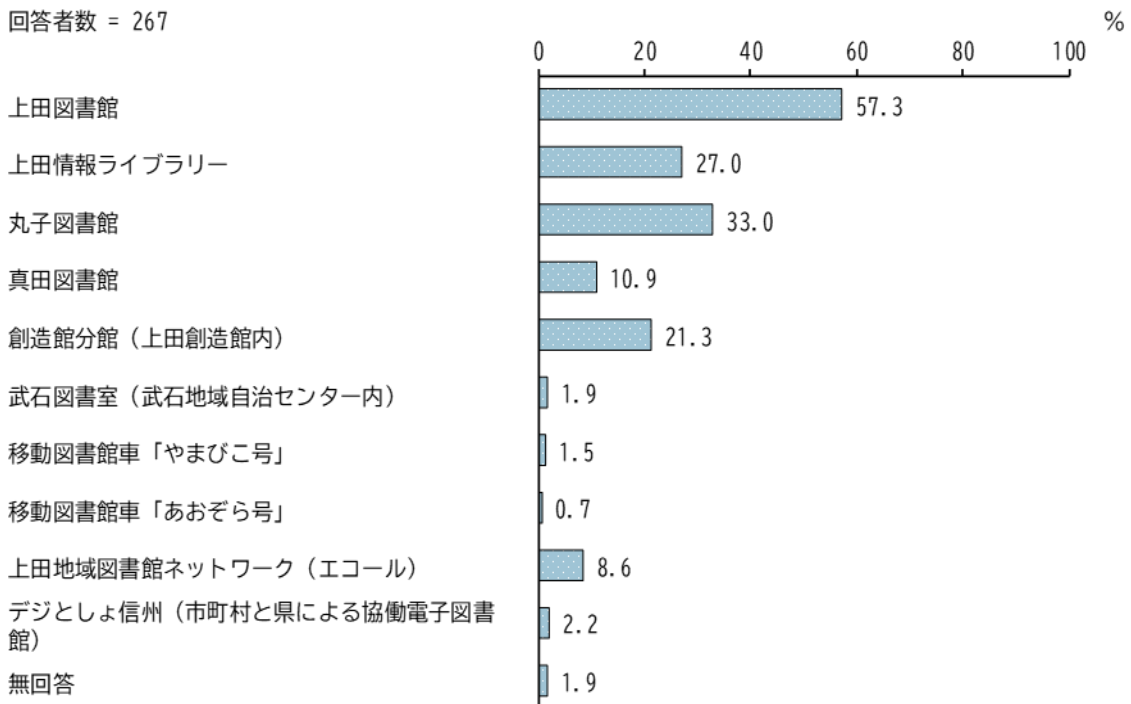


- ・ 地区別では、中央地域（40.7%）と武石地域（42.1%）での利用率が高くなっています。
- ・ 西部地区（26.4%）、川西地区（26.5%）、真田地区（28.1%）は相対的に低くなっています。
- ・ 利用した施設では、「上田図書館」（57.3%）が最も高く、次に「丸子図書館」（33.0%）、その次が「上田情報ライブラリー」（27.0%）の順になっています。

【利用状況 地区別】



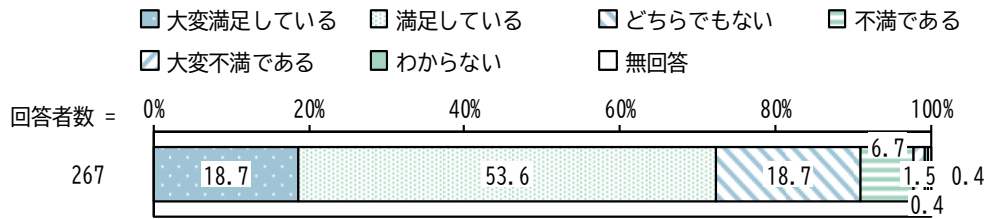
【利用した施設・サービス】



②図書館の満足度（問24）

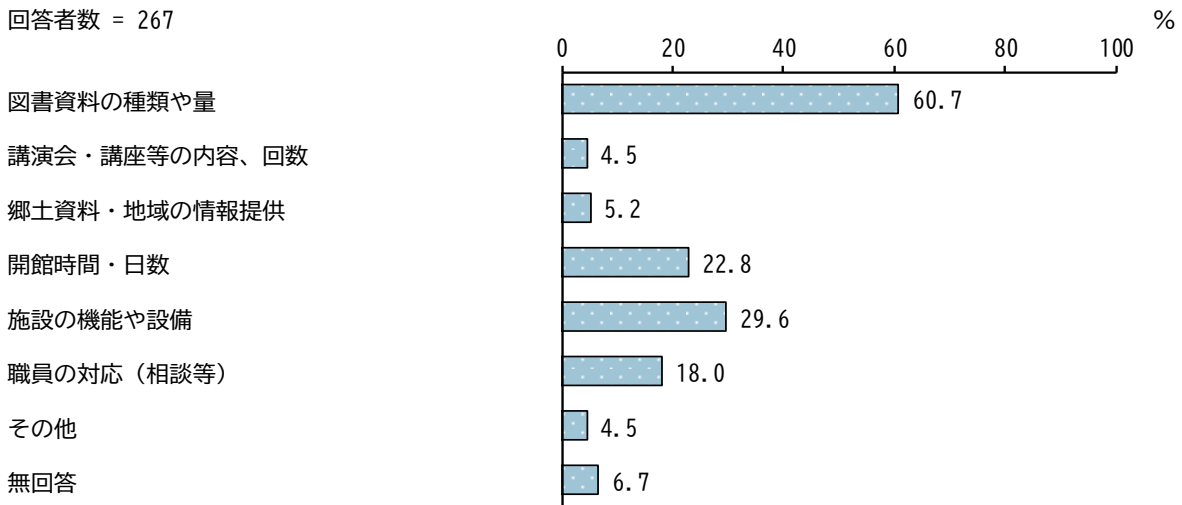
- ・図書館を利用した人のうち、「大変満足している」と「満足している」を合わせた「満足している」の割合は72.3%でした。
- ・一方、「不満である」と「大変不満である」を合わせた「不満である」の割合は8.2%でした。

【満足度 全体】



- ・満足している主な理由として、「図書資料の種類や量」が60.7%で最も高く、次に「施設の機能や設備」(29.6%)、「開館時間・日数」(22.8%)が挙げられています。

【満足度 主な理由2つまで】

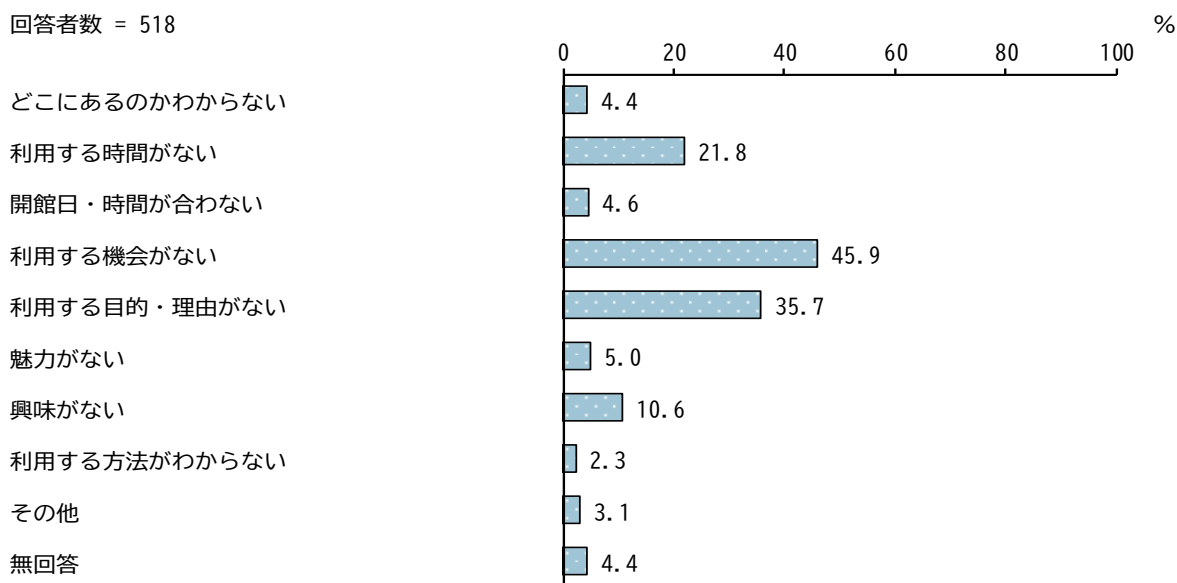


③図書館を利用しない理由（問25）

- ・図書館を利用しない主な理由としては、「利用する機会がない」(45.9%)が最も多く、「利用する目的・理由がない」(35.7%)、「利用する時間がない」(21.8%)が続きました。

【利用したことがない 主な理由2つまで】

回答者数 = 518

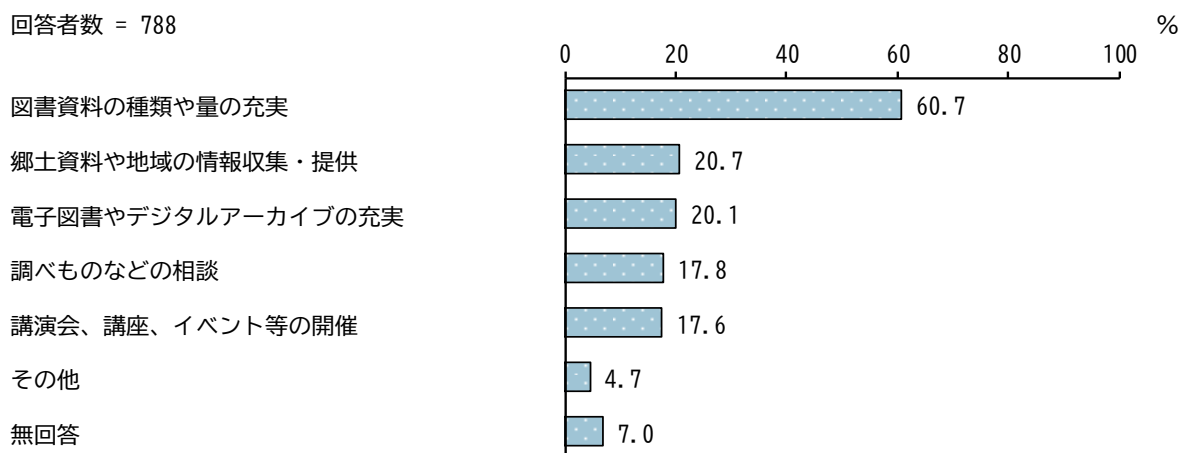


④図書館に期待する役割 (問 26)

- ・図書館に期待する役割について、最も多かった回答は「図書資料の種類や量の充実」(60.7%)でした。
- ・2番目が「郷土資料や地域の情報収集・提供」(20.7%)、3番目が「電子図書やデジタルアーカイブの充実」(20.1%)。4番目が「調べものなどの相談」(17.8%)、5番目が「講演会、講座、イベント等の開催」(17.6%)という結果でした。

【図書館に期待する役割 全体 重要と考えるもの2つまで】

回答者数 = 788



- ・ほぼ全ての性・年齢別の回答で「図書資料の種類や量の充実」が高い割合を占めていますが、それ以外の図書館に期待する役割の回答結果は、性別及び年齢別で異なる傾向が現れました。
- ・「郷土資料や地域の情報収集・提供」については、男性の70～79歳(41.9%)、80歳以上(38.9%)で割合が高くなる傾向が見られました。
- ・「電子図書やデジタルアーカイブの充実」については、男女ともに18～29歳の若い年齢(男性40.7%、女性26.7%)で割合が高くなる傾向が見られました。
- ・「調べものなどの相談」については、女性の50～59歳(24.6%)、女性の70～79歳(23.3%)で割合が高くなる傾向がみられました。
- ・「講演会、講座、イベント等の開催」については、女性の70～79歳(32.6%)、男性の80歳以上(27.8%)で割合が高くなる傾向が見られました。

【図書館に期待する役割 性・年齢別】

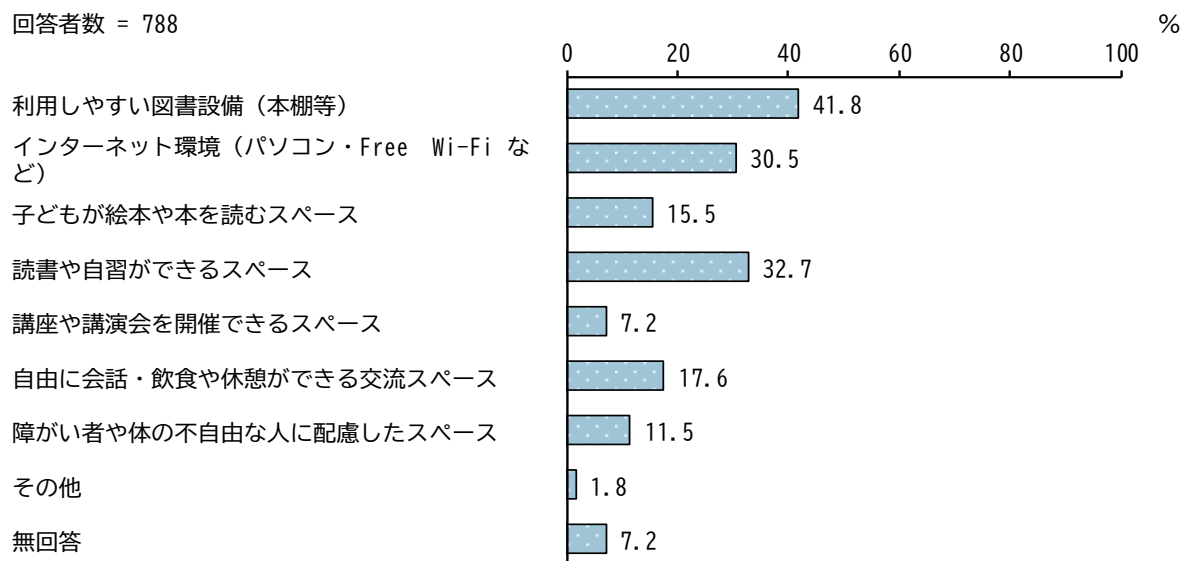
区分	回答者数(件)	図書資料の種類や量の充実	郷土資料や地域の情報収集・提供	電子図書やデジタルアーカイブの充実	調べものなどの相談	講演会、講座、イベント等の開催	その他	無回答
全体	788	60.7	20.7	20.1	17.8	17.6	4.7	7.0
男性 18～29歳	27	74.1	25.9	40.7	18.5	7.4	—	—
30～39歳	45	71.1	22.2	26.7	15.6	6.7	8.9	6.7
40～49歳	46	58.7	21.7	28.3	15.2	10.9	6.5	8.7
50～59歳	66	50.0	24.2	31.8	13.6	18.2	10.6	3.0
60～69歳	79	53.2	22.8	27.8	19.0	19.0	6.3	2.5
70～79歳	62	46.8	41.9	12.9	22.6	16.1	3.2	8.1
80歳以上	18	27.8	38.9	—	16.7	27.8	5.6	16.7
女性 18～29歳	45	75.6	17.8	26.7	22.2	6.7	8.9	2.2
30～39歳	71	73.2	11.3	22.5	9.9	18.3	4.2	—
40～49歳	61	88.5	16.4	21.3	18.0	14.8	3.3	1.6
50～59歳	69	63.8	13.0	23.2	24.6	20.3	4.3	1.4
60～69歳	91	63.7	11.0	7.7	18.7	22.0	3.3	8.8
70～79歳	43	46.5	18.6	2.3	23.3	32.6	—	18.6
80歳以上	42	33.3	21.4	2.4	11.9	21.4	—	33.3

⑤図書館に期待する機能(問26)

- ・図書館に期待する機能について、最も多かった回答は「利用しやすい図書設備(本棚等)」(41.8%)でした。
- ・2番目が「読書や自習ができるスペース」(32.7%)、3番目が「インターネット環境(パソコン・Free Wi-Fiなど)」(30.5%)、4番目が「自由に会話・飲食や休憩ができる交流スペース」(17.6%)、5番目が「子どもが絵本や本を読むスペース」(15.5%)、6番目が「障がい者や体の不自由な人に配慮したスペース」(11.5%)という結果でした。

【図書館に期待する機能 全体 重要と考えるもの2つまで】

回答者数 = 788



- ・ほぼ全ての性・年齢別の回答で「利用しやすい図書設備 (本棚等)」が高い割合を占めていますが、それ以外の図書館に期待する機能の回答結果は、性別及び年齢別で異なる傾向が現れました。
- ・「読書や自習ができるスペース」については、女性の18～29歳と40～49歳のニーズが高く、それぞれ51.1%、50.8%と高い割合でした。男性は幅広い年代が30%台でニーズが高く、特に30～39歳が35.6%と最も高い割合でした。
- ・「インターネット環境 (パソコン・Free Wi-Fi など)」については、18～29歳の男女で最もニーズが高く、特に男性はこの年齢で74.1%と非常に高い割合です。また、50～59歳でも、男性が51.5%、女性が33.3%と一定のニーズがあることがわかります。
- ・「自由に会話・飲食や休憩ができる交流スペース」については、男女ともに40代以上の年代でニーズが高い傾向です。男性は40～49歳で26.1%、女性は60～69歳で27.5%でした。
- ・「子どもが絵本や本を読むスペース」については、男性は30～39歳と40～49歳のニーズが高く、それぞれ24.4%、26.1%の割合でした。女性は30～39歳のニーズが高く、47.9%の割合でした。これは子育て世代のニーズを反映していると推測でき、子どものためのスペースが非常に重要であることがわかります。
- ・「障がい者や体の不自由な人に配慮したスペース」については、70歳以上の女性 (70～79歳で20.9%、80歳以上で21.4%) の割合が高く、障がい者や高齢者に配慮した設備や施設が求められていることがわかります。

【図書館に期待する機能 性・年齢別】

区分	回答者数(件)	利用しやすい図書設備(本棚等)	インターネット環境(パソコン・Free Wi-Fiなど)	子どもが絵本や本を読むスペース	読書や自習ができるスペース	講座や講演会を開催できるスペース	自由に会話・飲食や休憩ができる交流スペース	障がい者や体の不自由な人に配慮したスペース	その他	無回答
全体	788	41.8	30.5	15.5	32.7	7.2	17.6	11.5	1.8	7.2
男性 18～29歳	27	37.0	74.1	3.7	29.6	—	18.5	11.1	—	—
30～39歳	45	35.6	35.6	24.4	35.6	—	15.6	8.9	2.2	8.9
40～49歳	46	43.5	30.4	26.1	34.8	4.3	26.1	4.3	4.3	4.3
50～59歳	66	33.3	51.5	13.6	33.3	10.6	13.6	9.1	4.5	—
60～69歳	79	41.8	34.2	5.1	32.9	7.6	15.2	11.4	2.5	5.1
70～79歳	62	40.3	25.8	4.8	32.3	16.1	21.0	4.8	3.2	9.7
80歳以上	18	27.8	5.6	—	16.7	16.7	22.2	11.1	5.6	27.8
女性 18～29歳	45	42.2	51.1	15.6	51.1	2.2	11.1	8.9	4.4	—
30～39歳	71	50.7	33.8	47.9	23.9	—	11.3	8.5	—	1.4
40～49歳	61	45.9	29.5	18.0	50.8	3.3	13.1	14.8	—	1.6
50～59歳	69	46.4	33.3	11.6	34.8	7.2	11.6	10.1	1.4	2.9
60～69歳	91	53.8	18.7	12.1	34.1	8.8	27.5	15.4	—	3.3
70～79歳	43	32.6	7.0	14.0	27.9	14.0	20.9	20.9	—	16.3
80歳以上	42	33.3	—	2.4	9.5	7.1	23.8	21.4	—	42.9

⑥自由回答

自由回答では、施設に関する意見が3件ありました。

図書館の休館日や開館時間の改善を求める意見や、読書や学習スペースの不足を指摘する声、施設の老朽化に伴う建替を要望する意見等が寄せられました。

3 調査結果からわかること

図書館に対して最も多い要望は、図書資料の種類や量の充実、利用しやすい図書設備(本棚等)の充実でした。

一方、郷土資料や調べものの支援、電子図書等の整備といったことも、図書館の役割として期待する声があります。

また、落ち着いて読書や自習ができるスペース、子どもが絵本や本を読むスペース、障がい者や高齢者など体の不自由な人に配慮した設備や施設の充実を図書館に求めていることもわかりました。

第3節 上田市の図書館の現状分析 — 『日本の図書館 統計と名簿』より—

第二次基本構想の「第6章 今後の図書館のあり方」では、上田市の図書館が全体で目標とする蔵書数を「80万冊」としていました。これは、平成13年に日本図書館協会が発表した政策提言「図書館による町村ルネサンス Lプラン21」と、平成15年に発表した「公立図書館の任務と目標」のうちの「図書館システム整備のための数値基準」を用いて試算したものでした。

その後、同協会では、令和7年に「図書館システム整備のための数値基準 2023年改定」（以下、数値基準2023（※））を発表しており、全国の市町村や図書館が、各図書館の数値と数値基準2023を比較し、目指す水準、指標を定める等により、図書館の発展に活用してほしいとしています。

※数値基準2023…『日本の図書館 統計と名簿2023』に掲載された全国の市町村立図書館のうち、奉仕人口一人当たりの資料貸出数上位10%の図書館を選び出し、人口段階ごとに図書館の貸出冊数等の平均値を算出し、基準値としたもの

また、数値基準の基である『日本の図書館 統計と名簿（以下、日本の図書館）』は毎年発行されており、全国の市町村立図書館の個人貸出冊数、奉仕人口、蔵書冊数等の統計資料です。1年間の個人貸出冊数を奉仕人口で除した数値である「貸出密度」や個人貸出冊数は、図書館の活動評価の指標としてよく使用されています。

以下では、数値基準2023、日本の図書館に掲載されている個人貸出冊数等の指標を使用して、上田市の図書館の現状を分析します。

1 数値基準2023の基準値と上田市の比較

数値基準2023では、市町村立図書館の、延床面積、蔵書冊数、開架冊数、資料費、職員数について、人口規模別の基準値を算出する方法が掲載されています。『日本の図書館 統計と名簿2023』に掲載されている上田市の図書館の奉仕人口は155,000人（令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口（千人単位））ですので、数値基準2023の算出方法により試算した155,000人規模の自治体の基準値4項目と上田市の数値を比較した表を以下に示します。

項目	基準値 (155,000人規模)	上田市 (日本の図書館2023)	基準値と 上田市の差	上田市分の備考
延床面積	8,071 m ²	6,030 m ²	▲2,041 m ²	上田、情報ライブラリー、丸子、真田の合計面積
蔵書冊数	761,577 冊	617,000 冊	▲144,577 冊	上田、情報ライブラリー、丸子、真田の合計（移動図書館分を含む）
開架冊数	430,586 冊	364,000 冊	▲66,586 冊	
資料費	58,811 千円	35,027 千円	▲23,784 千円	

試算した基準値は、貸出冊数が多い等の利用が活発な自治体の図書館の平均値を使用した計算式で導き出したものですが、延床面積の差が2,041 m²など、基準値と上田市は大きな開きがあります。

2 上田市の奉仕人口一人当たりの個人貸出冊数（貸出密度）の状況について

貸出密度について、令和5年度の実績が掲載されている『日本の図書館 統計と名簿 2024』を用いて、上田市の貸出密度の状況を調べました。ここでの奉仕人口は、令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口（千人単位）で、上田市は154,000人です。

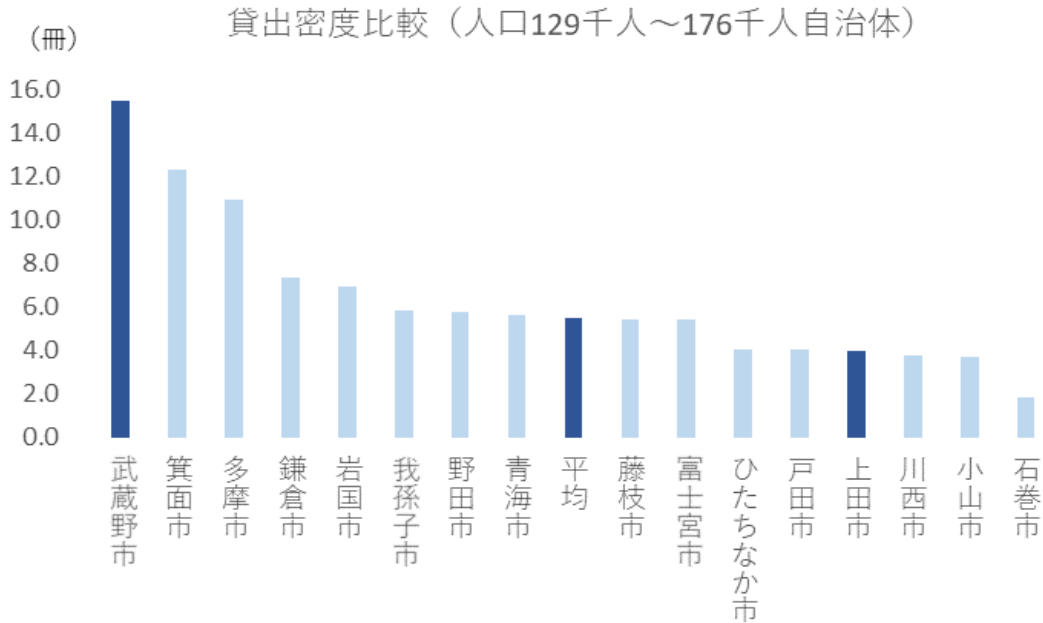
①全国 63 自治体と上田市の比較

上田市の人口を中位とし、25,000人少ない岩国市、富士宮市（129,000人）から、22,000人多い自治体である鎌倉市（176,000人）までの範囲には、63自治体あります。この63自治体の貸出密度の状況について調べました。（資料14を参照。以下のグラフは煩雑になるため16市で作成。）

貸出密度が高い順に、1位が武蔵野市（15.5冊、148,000人）、2位が箕面市（12.3冊、139,000人）、3位が多摩市（10.9冊、148,000人）でした。

63自治体の平均値は、人口が150,016人、貸出密度は5.5冊です。

上田市は貸出密度3.9冊で、63自治体中49位になります。



②県内 18 市と上田市の比較

長野県内19市についても、同じように貸出密度を調べて比較しました。

1位が塩尻市（9.5冊）、2位が安曇野市（7.4冊）、3位が伊那市（6.7冊）で、19市の平均値は5.3冊です。（資料15）

上田市の3.9冊は、県内19市のうち16位になります。

以上から、上田市の人口一人当たりの個人貸出冊数（貸出密度）は、全国的に見ても、県内19市と比べても、平均よりも低い傾向にあることがわかります。

3 平成19年度から令和5年度までの上田市の個人貸出冊数の状況について

上田市の貸出密度は、平均よりも低い傾向にあります。合併後20年の間には、平成22年11月に真田図書館が開館、平成24年2月に丸子図書館が移転新築されており、これらの館の貸出冊数は伸びています。

そこで、平成19年度、真田図書館開館直後の平成23年度、丸子図書館開館直後の平成25年度、新型コロナ禍直前の平成29年度、令和5年度の5つの時点の貸出密度や個人貸出冊数の数値を経年で比較してみました。

あわせて、県内19市で貸出密度上位の塩尻市、安曇野市、東信地方の市で貸出密度が最も高い小諸市の状況とも比較しながら、上田市の状況を確認してみます。

①県内3市と上田市の貸出密度の経年変化

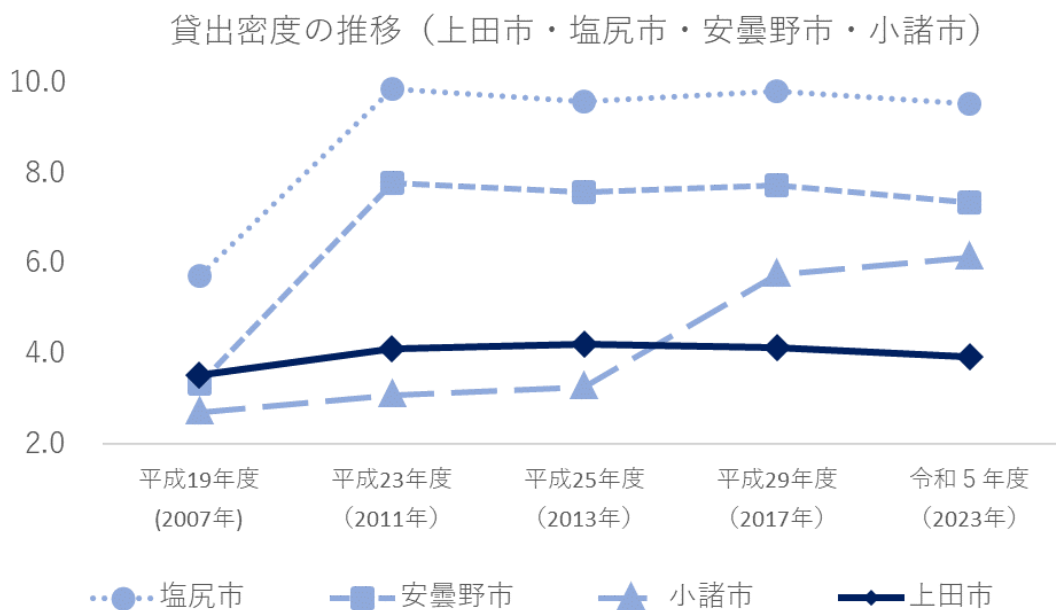
上田市は、平成19年度の貸出密度が3.5冊、平成23年度が4.1冊、平成25年度が4.2冊と、真田図書館、丸子図書館が開館して以後、市全体の貸出密度は伸びていますが、僅かにとどまっています。(資料16)

塩尻市は、平成19年度は5.7冊でしたが、平成23年度に9.9冊と約1.7倍伸びています。平成22年に新しい塩尻市立図書館が塩尻市市民交流センター「えんぱーく」内に新築されました。

安曇野市は、平成19年度は3.3冊でしたが、平成23年度に7.8冊となり、約2.3倍伸びています。平成21年度に安曇野市中央図書館、平成23年度に豊科図書館、平成30年度に三郷図書館が新築されています。

小諸市は、平成19年度は2.7冊でしたが、平成29年度に5.7冊となり、約2.1倍伸びています。平成29年度に市立小諸図書館が新築されています。

上田市以外の市は、新しい図書館がオープンしてから貸出密度が大幅に伸びていることがわかります。



②上田市内4図書館の個人貸出冊数の推移

上田市内の4図書館の個人貸出冊数について、上記と同じ5つの年度の状態をみます。

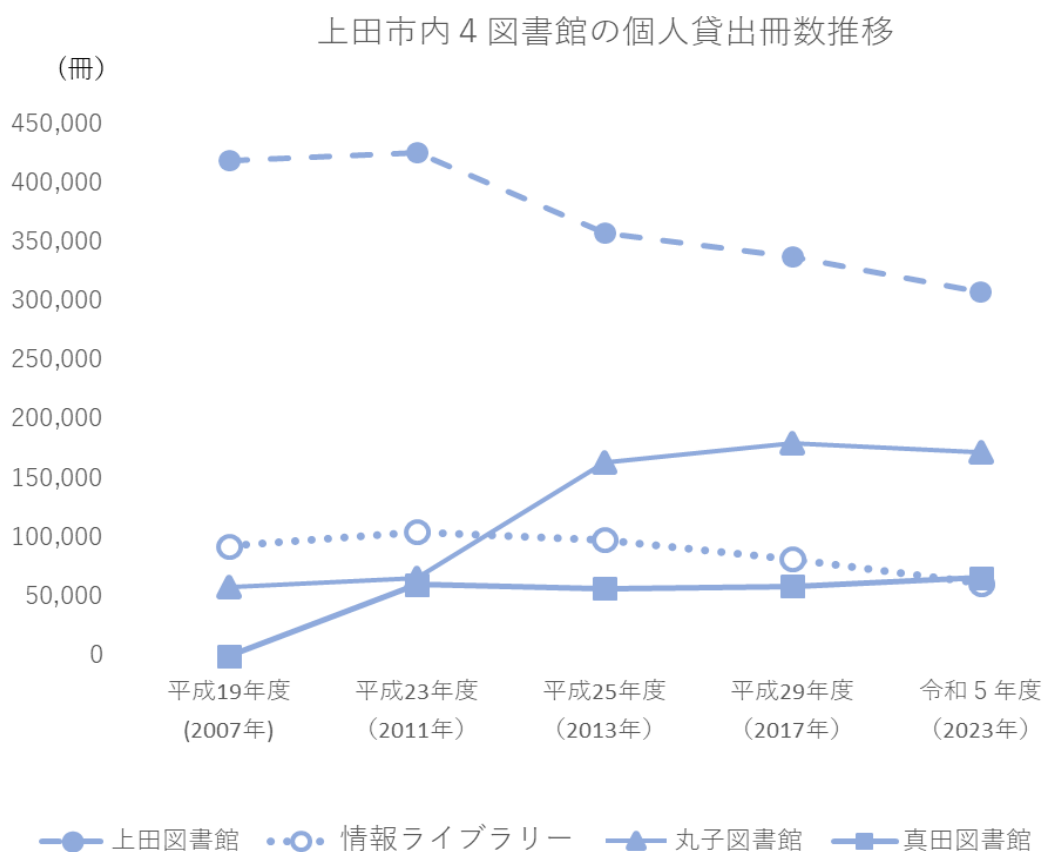
上田図書館は、平成19年度は419,000冊でしたが、平成25年度は358,000冊、令和5年度は308,000冊に減っています。(資料17)

上田情報ライブラリーも、平成19年度は93,000冊、平成25年度は98,000冊でしたが、令和5年度は61,000冊に減っています。

一方、丸子図書館は、旧丸子金子図書館時代の平成19年度は58,000冊でしたが、移転新築後の平成25年度は164,000冊、令和5年度は172,000冊と約3倍に増えています。

真田図書館は、公民館図書室を閉じて新図書館を開館した後、平成23年度は60,000冊、令和5年度は66,000冊で微増の状況です。

上田市は、新しくなった丸子図書館、真田図書館の貸出冊数は伸びている一方、上田図書館、上田情報ライブラリーの貸出冊数は減っています。このことが、市全体の個人貸出冊数の伸び悩みや、全国63市、県内19市、いずれにおいても、上田市が平均より低い貸出密度に止まっている要因の一つであると考えられます。



第4節 上田市の図書館の課題 —第三次基本構想に向けて—

第二次基本構想で進めてきた取組は、社会の変化にあわせて今後も施策として進める必要があります。

「生涯学習に関する市民意識調査」の結果からは、多くの市民が図書館に対して図書資料の充実や利用しやすい図書設備（本棚等）を求めていることがわかりました。

加えて、全ての年代において、図書館に滞在して様々な目的で利用をしたいというニーズが強く、読書、自習、絵本などのスペースの充実、施設のバリアフリー化について、一定の要望がありました。

また、郷土資料を始めとする様々な調べもの、インターネットや電子図書、講座等の学習・文化事業に対して一定のニーズがあることもわかりました。

図書資料等の貸出、滞在型利用、貸出以外の図書館の活用、これらにバランス良く取り組むことで、多様化する市民のニーズに応えられると言えます。

上田市の図書館は、「生涯学習に関する市民意識調査」の結果では市民に比較的よく利用されている生涯学習施設ですが（※）、貸出密度等の各統計数値のうえでは、同規模自治体や県内他市よりも低い水準にあります。

また、上田図書館、上田情報ライブラリーは、貸出冊数が減少傾向にあり、特に築55年の上田図書館の老朽化は、市民の図書館利用に影響を与えている可能性があります。

第三次基本構想では、より多くの市民に図書館のサービスを届けるため、図書館を利用していない人を含めた幅広い市民の声をお聴きし、課題を明らかにし、解決のための施策を推進することが求められています。

（※）上田市で実施した「生涯学習に関する市民意識調査」の報告書（令和7年3月）では、市の公民館・図書館・博物館を1年の間に利用したことがあると回答した割合は、公民館が27.2%（報告書23頁）、図書館が33.9%（同31頁）、博物館が9.5%（同40頁）という結果でした。

第3章 基本理念と3つの基本方針

第3章では、第2章の現状と課題をふまえて、これからの上田市の図書館像である基本理念と、その実現を目指すための具体的な図書館の姿を3つの基本方針として示します。

第1節 基本理念

ひとにやさしく つながり見つかる わたしの図書館

図書館は、本や資料、情報の提供を通じて、豊かな暮らし、人と地域のしあわせを支える機能を持った、誰にでも開かれた身近な学びの場です。

図書館では、一人でも、仲間や家族とでも、学ぶことができます。

新しいこと、昔のこと、身近なこと、遠くのこと、いろいろな世界を知ることができます。

好きなことが見つかри、知らないことに出会えます。

「何か」に出会うために、ただ居ることもできます。

上田市の図書館は、学ぶ楽しさや知る喜びのきっかけが見つかる図書館の魅力を多くの人たちに伝え、誰にとっても利用しやすく役に立つ「やさしい図書館」、様々な出会いと人々の成長に「つながる図書館」を目指していきます。

そのために、基本理念として「ひとにやさしく つながり見つかる わたしの図書館」を定めました。

第2節 3つの基本方針と具体的な考え方

基本理念を実現するために、図書館の諸施策を3つの基本方針のもと、進めていきます。

以下で、各基本方針とその考え方を示します。

1 利用しやすい図書館

より多くの人に図書館を利用していただくため、図書館の基本的なサービスの拡充が求められています。

豊かな蔵書、使いやすさ、親しみやすさ、わかりやすさ、居心地のよさ、安全と安心、図書館へ行きにくい方に対するサービス等、様々な視点から課題を検討し、利用しやすい図書館を目指します。

2 役に立つ図書館

変化の激しい社会の中、誰もが暮らしや仕事で様々な課題や悩みを持っています。

一人ひとりの課題や知りたいことに対して、適切な資料や情報を提供し、市民の主体的な課題解決をサポートする、役に立つ図書館を目指します。

多様な人々が共に生きる社会において、子ども、障がい者、外国籍市民をはじめとする、全ての人にとって役に立つ図書館を目指します。

3 つながりが見つかる図書館

図書館は、人と本・資料・情報、人と人、様々な物事がつながって、新しい気づきや学び、楽しさが生まれる場所です。

市民、地域の様々な団体や組織とつながり、学びと交流を通じて、魅力ある図書館を目指します。

市民が郷土である上田市の歴史や文化と出会い、つながるきっかけをつくり、郷土の魅力を未来へ引き継いでいく図書館を目指します。

第4章 基本施策と取組

第4章では、3つの基本方針で示した図書館づくりを進めるため、具体的に展開していく基本施策とその取組を述べていきます。

また、各基本施策の進捗状況を測る際に参考にする指標の項目を示します。指標に関する数値は毎年図書館協議会等で報告します。目標数値は、実績を踏まえて中間評価を行う際に検討して設定します。

最初に、第3章で述べた基本理念、3つの基本方針と、各基本施策の体系を示します。

基本理念 ひとにやさしく つながり見つかる わたしの図書館

基本方針1 利用しやすい図書館

- 基本施策1 図書館の利用方法の周知と情報発信
- 2 図書館サービス拠点の充実
- 3 資料の収集・保存の適切な実施
- 4 資料の整理・提供の適切な実施
- 5 利用しやすく、居心地のよい施設に向けた整備
- 6 利用しやすい開館日と開館時間
- 7 図書館サービスを行うための職員の育成
- 8 開かれた図書館運営

基本方針2 役に立つ図書館

- 基本施策1 レファレンスサービスの利用促進
- 2 課題解決のための情報提供
- 3 データベース等のデジタル資料の充実と活用
- 4 子どもの読書活動の支援
- 5 バリアフリーサービスの充実
- 6 多文化・多言語サービスの充実

基本方針3 つながりが見つかる図書館

- 基本施策1 市民協働による図書館づくり
- 2 図書館を活用した多様な学習機会や文化イベントの提供
- 3 地域の小中学校の学校図書館の支援
- 4 幼稚園・保育所・放課後児童施設・絵本サークル・読み聞かせ団体等との連携
- 5 地域の高等学校、大学、専門学校等と連携
- 6 行政、各種機関、団体等の資料・情報の収集、提供及び連携
- 7 郷土資料の収集・整理・保存・活用
- 8 図書館が所蔵する貴重資料の保存と活用

第1節 基本方針1 利用しやすい図書館

より多くの人に図書館を利用していただくため、図書館の基本的なサービスの拡充が求められています。

豊かな蔵書、使いやすさ、親しみやすさ、わかりやすさ、居心地のよさ、安全と安心、図書館へ行きにくい方に対するサービス等、様々な視点から課題を検討し、利用しやすい図書館を目指します。

基本施策1 図書館の利用方法の周知と情報発信

図書館の利用方法の様々な周知方法を検討し、積極的な情報発信を行い、利用者の拡大を目指します。

- ア わかりやすい図書館の利用案内（利用方法、手続き、本棚を含む館内の配置図、テーマ展示の内容や場所）を作成して、掲示、配布します。
- イ 利用していない方の状況（利用者登録が少ない地域、年齢層等）を分析し、効果的な周知方法を検討します。
- ウ 要望に応じて、図書館の利用方法の説明会等を実施します。
- エ 市広報、ホームページ、SNS や報道機関、施設内の掲示を含め、様々な手段により図書館に関する情報発信を行います。

指標の内容		
人口に対する利用登録者数の割合	入館者数	ホームページアクセス数

基本施策2 図書館サービス拠点の充実

図書館サービスを身近で手軽に利用できるよう、図書館サービス拠点の充実に取り組みます。

図書館を利用したくてもできない場合の課題を洗い出し、対策を検討します。

- ア 近隣市町村と連携して上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）を継続し、サービス向上の検討を行います。
- イ Web 予約サービスの利用促進を図ります。
- ウ 移動図書館車の巡回を維持し、必要に応じて巡回場所の見直しを行います。
- エ 分室・サービスポイントの周知を行うとともに、運営体制の充実について検討します。
- オ 新たなサービスポイントの設置（場所、サービスの内容や方法）を検討します。
- カ 来館できない方へのサービス（本の宅配サービス等）を研究します。

指標の内容	
Web サービス登録者数	移動図書館貸出冊数

基本施策3 資料の収集・保存の適切な実施

地域の実情や社会の変化に対応し、利用者及び住民の要望を配慮しながら、継承されてきたコレクションに基づいて、適切な蔵書を構築します。

- ア 資料収集方針に基づいた収集を実施します。
- イ 資料除籍基準に基づいた除籍を実施します。
- ウ 資料の書庫保存について、分担保存等の効率的な方法を検討するとともに、管理環境を適切な状態に維持できるよう努めます。
- エ 職員の選書スキルの向上のため、選書ツールの情報収集と共有、研修等を実施します。
- オ 各館の利用者ニーズにあった資料収集を進めつつ、上田市全体の蔵書構成を踏まえ、効果的、効率的な選書及び除籍方法を検討します。
- カ 必要に応じて資料収集方針、資料除籍基準を見直します。

指標の内容		
蔵書冊数	年間資料受け入れ冊数	年間資料除籍数
市民1人あたりの蔵書冊数	市民1人あたり資料費	選書研修の回数

基本施策4 資料の整理・提供の適切な実施

利用しやすく資料を配置し、新たな資料との出会いにつながるテーマ展示や、利用しやすい貸出を実施します。

- ア 配架は分類番号を基本に実施します。
- イ 必要に応じて、利用者にわかりやすい資料の配置の方法を検討します。
- ウ 整理された、資料を手に取りやすく利用しやすい書架の維持に努めます。
- エ 館独自、又は他団体等と連携して、タイムリーな、市民の興味関心に応えるテーマ展示を実施するとともに、必要に応じて展示した資料のブックリストを作成します。
- オ 自動貸出機の導入等により、利用しやすく、プライバシーに配慮した貸出を行います。
- カ 利用者の求めに対して読書相談に応じられるよう職員のスキル向上を図ります。
- キ 複写サービスは、著作権法に則り実施します。

指標の内容	
テーマ展示の回数	市民1人あたりの貸出冊数

基本施策5 利用しやすく、居心地のよい施設に向けた整備

誰にとってもわかりやすいように、館内表示やサイン等を工夫します。

多様な利用目的に応じた使い方ができる、居心地のよい図書館を目指します。

- ア ユニバーサルデザインの視点から、施設内を点検し、改善を検討します。
- イ 障がい者や高齢者にとって使いやすい施設となるよう、バリアフリー化を進めます。

- ウ ゾーニングやルールを定めて、会話できる空間と静かな空間が共存できる空間づくりを進めます。
- エ 適切な空調管理や飲食スペースの確保等、滞在型利用に対応した空間づくりを進めます。
- オ 犯罪、迷惑行為等に適切に対応し、館内の安全強化を図ります。
- カ 災害発生時の図書館としての危機管理対応を検討します。

指標の内容	
防犯や災害対応の研修及び訓練の回数と内容	施設のバリアフリー化の実施事例

基本施策6 利用しやすい開館日と開館時間の検討

多くの市民が利用しやすい開館日と開館時間を検討します。

- ア 開館日と開館時間について、利用実態と市民ニーズを把握します。
- イ 運営に必要な休館日や、職員体制の観点から対応できる開館時間を踏まえて、検討します。
- ウ 変更する場合は、十分な周知期間と試行期間を設けます。

基本施策7 図書館サービスを行うための職員の育成

職員の専門性やスキルの向上を図るため、館内研修の実施及び館外研修の参加を進めます。

研修を通じて、職員には利用者と資料・情報をつなげる役割があるという自覚を高めていきます。

- ア 職員は、図書館法、著作権法等、図書館に係る権利の諸規定について熟知してサービスを行います。
- イ 県立図書館及び県図書館協会の研修に計画的に参加します。
- ウ 文化庁、国立国会図書館、日本図書館協会等が主催する全国規模の研修に、必要に応じて参加します。
- エ 上田市の図書館として独自の研修を計画的に実施します。
- オ 充実した図書館サービスを行うため、必要な司書有資格者の人数等、職員体制について調査・研究を行います。

指標の内容	
研修の回数	研修名

基本施策8 開かれた図書館運営

図書館についての各種計画や実績、運営の状況等を市民に周知します。

適切な時期に、利用者や市民との懇談会、アンケート等を実施して、市民の声を図書館運営に活かします。

- ア 毎年度、事業計画、事業概要を策定し、図書館協議会に報告するとともに、ホームページ等で公開します。
- イ 図書館基本構想で設定した各指標について、適切な時期に状況を検証し、必要に応じて改善策を検討します。
- ウ 図書館の利用者に対して適切な時期にアンケートを行い図書館運営の改善につなげます。
- エ 図書館を利用していない方を含めた、図書館に対する市民の意識調査を、アンケート等により実施します。
- オ 市民と図書館について懇談する機会を設け、市民の声を把握した図書館運営に努めます。
- カ 必要に応じ、専門的知識・技術を持つ方の協力を得るよう努めます。

指標の内容
アンケートの実施

第2節 基本方針2 役に立つ図書館

変化の激しい社会の中、誰もが暮らしや仕事で様々な課題や悩みを持っています。

一人ひとりの課題や知りたいことに対して、適切な資料や情報を提供し、市民の主体的な課題解決をサポートする、役に立つ図書館を目指します。

多様な人々が共に生きる社会において、子ども、障がい者、外国籍市民をはじめとする、全ての人にとって役に立つ図書館を目指します。

基本施策1 レファレンスサービスの利用促進

図書館の利用方法の様々な周知方法を検討し、積極的な情報発信を行い、利用者の拡大を目指します。

- ア レファレンスサービスの利用方法について、わかりやすい広報を行います。
- イ 相談しやすい場所を設け、場所がわかるよう表示等を工夫します。
- ウ 市内図書館のレファレンス事例を共有し、レファレンス事例をホームページや館内等で公開します。
- エ 職員のレファレンススキルを向上するため、データベースや参考書籍等のレファレンスツールの利用方法を含めた研修を実施します。
- オ 国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業の活用を進めます。

指標の内容	
年間のレファレンス件数	レファレンス研修の件数

基本施策2 課題解決のための情報提供

市民の課題解決を支援するため、ビジネス、子育て、健康、行政等の資料及び情報を収集し、活用しやすいように整備して提供します。

- ア 就職、転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、健康、医療、福祉、法律、行政等、関係機関が発行する機関紙等の資料を収集、整備して提供します。
- イ インターネットを利用した情報収集のため、インターネット用のパソコン、Free Wi-Fi等の設備を整えます。
- ウ 参考資料の設置、各種データベース用のパソコンを設置し、専門的な情報収集を支援します。
- エ 必要に応じて、市・県・国の関係機関や大学等の研究機関、公的団体や企業等に情報提供の協力を依頼します。

基本施策3 データベース等のデジタル資料の充実と活用

- 図書館として必要なデジタル資料について整備し、市民に提供します
- ア 各種データベース用のパソコンを館内に設置し、利用を促進します。
 - イ 国会図書館が提供する Web サービス（デジタルコレクション、歴史的音源等）用のパソコンを館内に設置し、利用を促進します。
 - ウ 市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の利用を促進します。
 - エ 上田市等で整備しているデジタルアーカイブの利用を促進します。
 - オ 各種データベース等のデジタル資料の利用方法について案内できるように、職員の研修を実施します。
 - カ 図書館でのデジタル資料の利用方法の説明を市民向けに実施します。

指標の内容	
データベース利用回数	デジとしょ信州登録者数

基本施策4 子どもの読書活動の支援

- 子どもの読書活動を推進するため、年齢に応じた資料の収集と提供を行います。
- 関係機関と連携し、子どもの読書環境を充実させる取組を行います。
- ア 収集方針、除籍方針に基づき、蔵書構成を充実します。
 - イ 絵本、児童コーナーは書架や表示について、子どもが親しみを持てる工夫を施します。
 - ウ ティーンズコーナーを設置し、中高生等の青少年の利用を促進します。
 - エ 企画展示やブックリスト等により、情報提供を行います。
 - オ おはなし会等の本に親しむ催しを開催します。
 - カ ブックスタート・セカンドブック事業により、子どもが本に親しむきっかけを提供します。
 - キ エコールにより小中学校の図書館を支援します。
 - ク 団体貸出により高等学校や幼稚園・保育所、読み聞かせグループや子育てグループを支援します。
 - ケ 職場体験等の受け入れ等を実施し、図書館に対する子どもの理解を促します。
 - コ 子どもの読書活動を推進する人材育成のための講座等を開催します。
 - サ 子ども読書活動推進計画の事務局として、家庭、学校、保育所等の施設、民間団体等、公共図書館の連携を進めます。

指標の内容	
児童書・絵本の蔵書数	年間資料受け入れ冊数
おはなし会開催回数	職場体験等の受け入れ件数

基本施策5 バリアフリーサービスの充実

誰もが読書ができる社会を目指す「読書バリアフリー法」の趣旨を踏まえ、バリアフリーサービスに取り組みます。

- ア 大活字本や点字図書、LLブック等の収集、提供を行います。
- イ 録音図書の作製、貸出を行い、利用を促進します。
- ウ 音訳ボランティアの養成に取り組みます。
- エ 拡大読書器の設置、広い通路、車椅子で利用できる机等、施設・設備のバリアフリー化を進めます。
- オ 障がい者が必要とする情報や本の内容にアクセスできるサービスや、サービスの情報提供について、上田点字図書館、福祉団体等と連携して研究、検討を行います。

指標の内容		
大活字本蔵書冊数	大活字本年間資料受け入れ冊数	録音図書蔵書数
	録音図書年間作製件数	録音図書貸出件数

基本施策6 多文化・多言語サービスの充実

市内に在住する外国籍市民等の状況、ニーズに応じて、多文化・多言語サービスを行います。

- ア 外国籍市民の状況やニーズの把握に努めます。
- イ 外国籍市民のニーズに対応した、子どもから大人までを対象とした多言語資料を収集します。
- ウ 多言語による生活情報、行政情報の収集と提供を行います。
- エ 日本語学級・日本語教室グループと連携して、日本語学習の資料の充実を図ります。
- オ 多言語に対応した図書館の利用案内の作成、館内表示を設置します。
- カ 外国籍市民の相談と支援を担当する部門、関係団体と連携し、ニーズの把握や必要なサービスの検討を行います。

指標の内容	
外国語資料蔵書数	外国語資料年間受け入れ冊数

第3節 基本方針3 つながりが見つかる図書館

図書館は、人と本・資料・情報、人と人、様々な物事がつながって、新しい気づきや学び、楽しさが生まれる場所です。

市民、地域の様々な団体や組織とつながり、学びと交流を通じて、魅力ある図書館を目指します。

市民が郷土である上田市の歴史や文化と出会い、つながるきっかけをつくり、郷土の魅力を未来へ引き継いでいく図書館を目指します。

基本施策1 市民協働による図書館づくり

市民が図書館事業の企画や運営に参加し、共に魅力ある図書館づくりを進めます。

- ア 図書館運営のサポート（資料展示、図書修理等）、学習・文化事業（おはなし会、音楽会、情報リテラシー向上のサポート等）について、学習団体、ボランティア団体、NPO法人、市民ボランティア等の創意工夫を活かしながら、協働して進めます。
- イ 市民が参加するきっかけとするため、図書館や市民協働の図書館づくりを学ぶ、ボランティア研修を実施します。
- ウ 市民協働の図書館づくりに携わる各種団体が交流できる場を検討します。

基本施策2 図書館を活用した多様な学習機会や文化イベントの提供

生涯学習施設として、図書館の資源を活かした多様な学習機会を提供します。

市民が図書館へ目を向け利用のきっかけとなるような、図書館と市民のつながりを作る取組を進めていきます。

- ア 様々な年代や、多様な興味関心に対応した、講座・講演会、文化イベントを開催します。
- イ 市民や各種機関と連携した事業を実施します。

指標の内容
事業の回数

基本施策3 地域の小中学校の学校図書館の支援

子どもの読書活動の環境整備として、小中学校の学校図書館の支援を行います。

- ア エコールにより小中学校の図書館を支援します。
- イ 子どもたちの図書館への要望、学校図書館の運営上の課題について、学校司書、学校教育課と連携しながら把握して、課題解決に取り組みます。
- ウ 学校教育課と連携して、学校司書の研修の機会を設けます。

指標の内容
学校図書館のエコール貸出本の冊数

基本施策4 幼稚園・保育所・放課後児童施設・絵本サークル・読み聞かせ団体等との連携

子どもの読書活動の環境整備として、小中学校以外の、地域の子どもの育成に関わる様々な施設や団体との連携を図り、支援を進めます。

関係機関と連携し、子どもの読書環境を充実させる取組を行います。

- ア 団体貸出による支援を進めます。
- イ 必要に応じて、移動図書館の巡回を検討します。
- ウ 幼稚園・保育所等の未就学児の図書館見学を受け入れます。
- エ 子ども読書活動推進計画への参画を呼びかけるとともに、要望や課題を把握して、支援を進めます。

指標の内容
団体登録件数 団体貸出冊数

基本施策5 地域の高等学校、大学、専門学校等と連携

市内の高等学校及び大学等の図書館や、高等学校、大学、専門学校と連携し、学生の教育活動の支援や読書機会の拡大に向けた取組を進めます。

- ア 高等学校及び大学の図書館と、館種の違いを相互に理解しながら、図書館として学生や地域にできることを研究・検討します。
- イ 高等学校の教育活動を支援するため、団体貸出を行います。
- ウ 高校生や大学生等の社会参加、キャリア実習の支援をします。
- エ 学術研究機関である大学等が発行する機関紙等の資料を収集し提供します。

指標の内容
団体登録件数 団体貸出冊数 司書実習・インターンシップ受入件数

基本施策6 行政、各種機関、団体等の資料・情報の収集、提供及び連携

行政をはじめ、市内の各種機関・施設・団体・企業等の資料や情報を収集し、提供します。また、各所との連携を進めます。

- ア 上田市の行政資料について、積極的・継続的に収集、保存し、提供します。
- イ 上小地域、県、国の資料について、収集、提供します。
- ウ 公民館、博物館、点字図書館、公文書館、美術館等、社会教育・文化施設の資料、情報を収集し、提供します。

- エ 公的団体や各種法人、市内企業の資料、情報を収集し、提供します。
- オ 市民の社会教育活動、文化活動、ボランティア活動に関する資料や情報を収集し、提供します。
- カ 行政、社会教育・文化施設、団体や法人等と連携して、資料の企画展示やイベント等を実施します。また新たな協働事業を研究・検討します。

指標の内容
関係機関と連携した企画展示数と具体的な事例

基本施策7 郷土資料の収集・整理・保存・活用

地域の歴史、文化、人物、自然に関する郷土資料は上田市の財産です。

郷土資料を収集・管理し、資料の活用を通じて、身近な地域とのつながりの発見や、郷土愛を育むことにつなげていきます。

- ア 郷土資料を積極的、継続的に収集し、適切に保存します。
- イ 郷土資料の整理、データ登録を行い、活用につなげます。
- ウ 郷土資料に精通した職員の育成を図ります。
- エ 学識経験者、研究者や歴史研究団体と連携し、郷土資料の活用を図ります。

指標の内容
郷土資料蔵書冊数 郷土資料新規登録タイトル数 活用イベント開催回数

基本施策8 図書館が所蔵する貴重資料の保存と活用

「花月文庫」をはじめとする貴重資料は、上田市の財産です。

これらを適切に保存して後世に遺すとともに、活用を図り価値を広めます。

- ア 貴重資料を適切に保存するため、修理等を進め、保存環境の構築を図ります。
- イ 貴重資料の整理、データ登録を行い、活用につなげます。
- ウ 貴重資料のデジタル化の推進は、図書館としての方針に基づき、市の情報政策担当部署、専門家、専門機関と連携して進めていきます。
- エ これまでにデジタル化した資料をホームページ等で周知し、活用につなげます。

指標の内容
保存・活用の方針を策定 所蔵資料でデジタル化した点数

第5章 今後の上田市の図書館の施設整備と運営

第1節 上田市の公共施設マネジメントについて

1 上田市公共施設マネジメント基本方針

上田市の公共施設のうち、主に昭和40年代から50年代にかけて建設された多くの施設は老朽化し、建替等が必要な時期を迎えています。一方、本格的な人口減少社会を迎え、税収減や社会保障関連経費の増大が見込まれており、持続的な行財政運営を行っていく必要から、上田市として「公共施設マネジメント」の取り組みを進めています。

平成28年3月に「上田市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、市の公共施設を適切に維持管理し、有効に利活用するため、公共施設5原則を定めました。

公共施設5原則は、市の公共施設の総量の縮減、適切な維持管理による耐用年数までの使用、施設整備の際は統廃合や複合化を検討、公共施設の集約化とネットワーク化、市民の理解と協力、が主な内容です。

2 上田市図書館施設整備計画

上田市公共施設マネジメント基本方針に基づいて、各施設は個別施設計画を策定しました。図書館では令和3年4月に上田市図書館施設整備計画を策定しました。

この計画では、市内4図書館の施設ごとの老朽度や利用度等の状況を把握・分析し、今後の施設のあり方や整備等の有効性や必要性、優先度等についての考え方を整理し、対策と実施時期を定めました。

上田図書館は、昭和45年の建設で老朽化が進んでいるため、耐用年数60年を迎える令和12年度を目標に改築を進めることとしました。施設整備は、図書館の機能を十分確保したうえで、他施設との複合化も検討することとしました。この間、先進地の研究や視察を進め、令和5年度から具体的な検討を始めました。

上田情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館は、適切な維持管理を実施することとし、このうち上田情報ライブラリーは、令和6年度に脱炭素化推進事業として省エネルギー型照明機器(LED照明)を導入しました。

3 上田市公共施設等総合管理計画

令和8年3月、上田市公共施設マネジメント基本方針と上田市公共施設白書を統合した「上田市公共施設等総合管理計画」が策定されました。計画期間は令和8年度から17年度までの10年間とされ、同計画においても、公共施設5原則が引き継がれています。

各施設は、令和8年4月以降に新たな個別施設計画を策定していきます。これまで、上田図書館の整備は、令和12年度を目標としてきましたが、現段階では達成不可能であるため、次期計画において、新たな建設の目標年度を検討します。

目標を掲げるにあたっては、上田図書館の施設(昭和45年建設)は長野県内の公共図書館120館のうち最も古い建設年度であり、耐震化、バリアフリー化等の対応も未整備であることに

留意する必要があります。

第2節 新しい上田図書館の施設整備の方向性

1 新しい上田図書館を整備する際の基本的な考え方

新しい上田図書館の整備は、「ひとにやさしく つながり見つかる わたしの図書館」を基本理念とする第三次基本構想の諸施策を総合的に推進する、上田市の中核となる図書館を整備することでもあります。

上田図書館が築き上げてきた資料の蓄積や諸施策を引き継ぎつつ、地域と市民のしあわせを支え、誰にでも開かれた身近な学びの拠点を創る視点で、未来に向けた新しい施設を目指します。

新図書館建設の推進が決定し、基本計画を策定する際には、未来に向けた図書館のあり方を市民と共に学び考える場を持ち、アンケートやワークショップ等により市民が参加する場を設けていきます。また現代の図書館整備には専門性が必要であり、専門家の意見・助言を取り入れて策定していきます。

2 新しい上田図書館の施設規模と整備手法について

日本図書館協会が令和7年に発表した「図書館システム整備のための数値基準 2023年改定」を参照して計算した15万人規模の自治体が目標とするべき基準からは、今の上田市の図書館の延床面積は2000㎡余の開きがあります。(第2章参照)

一方、上田市公共施設マネジメント基本方針で示されている通り、これからの公共施設の建替えでは、施設単独で施設規模を大きくすることは非常に難しくなっています。

新しい上田図書館の施設整備にあたっては、上田市4図書館の延床面積が上田市規模の自治体としては必ずしも大きくないことと、上田市公共施設マネジメント基本方針の両方の視点を踏まえて施設規模を検討していく必要があります。

また、公共施設を新たに整備する際は、整備手法として他施設との合築、複合化を基本に検討することが同方針には定められています。図書館整備を目的とした国等の補助金や地方債のメニューは無く、図書館単独で建設することは困難なため、財源の観点からも施設の複合化を検討していく必要があります。

第3節 上田市の図書館運営について

1 図書館の運営形態

第二次基本構想では、図書館の運営形態について、「市民協働の推進を図りながら、当面は直営により運営」する方針を定めました。第三次基本構想においても、この方針を踏襲します。

直営以外の運営形態である指定管理者制度や一部業務の委託等については、時代のニーズや図書館を取り巻く状況を勘案しながら研究していきます。

2 図書館の連携

第二次基本構想では、上田市の各図書館の機能の明確化、役割分担を進めることを方針として掲げました。この方針により、各館の特色ある事業や資料の収集等の具体的な図書館サービスを進めることができました。

第三次基本構想では、特色ある事業や地域との関わりを大切にしつつ、全図書館が緊密に連携して、基本構想の諸施策の実現を目指します。

第三次上田市図書館基本構想 別冊資料編

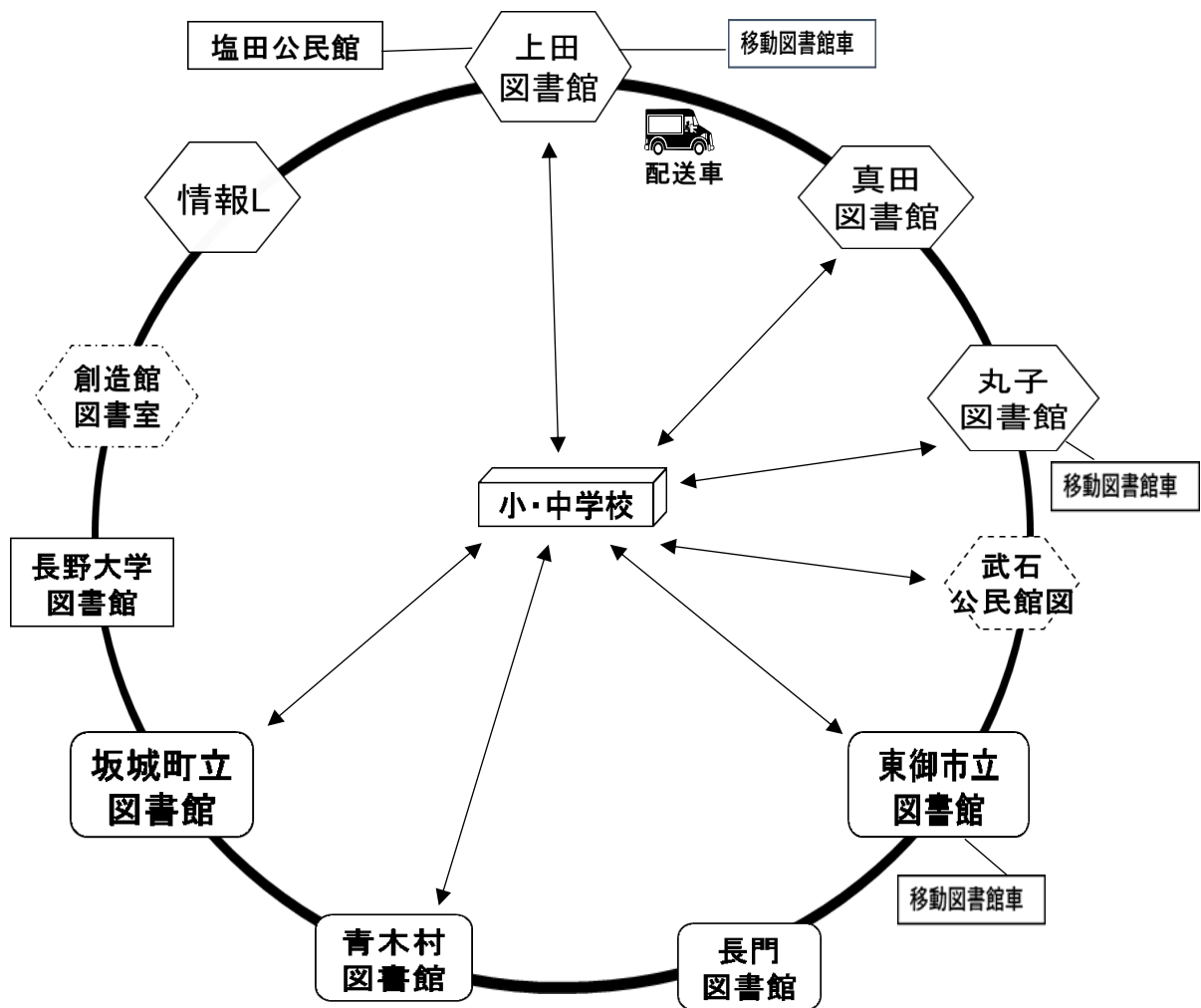
- 資料 1 上田市内の各図書館等の状況
- 資料 2 上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）
- 資料 3 教育振興基本計画（抄）
- 資料 4 図書館法（抄）
- 資料 5 図書館の設置及び望ましい基準（抄）
- 資料 6 子どもの読書活動の推進に関する法律（抄）
- 資料 7 文字・活字文化振興法（抄）
- 資料 8 読書バリアフリー法（抄）
- 資料 9 第二次図書館基本構想の取組状況のまとめ
- 資料 10 第二次子ども読書活動推進計画（抜粋）
- 資料 11 上田市図書館資料収集基本方針
- 資料 12 上田市図書館図書除籍基準
- 資料 13 「生涯学習に関する市民意識調査」調査結果報告書（図書館部分）
- 資料 14 全国 63 自治体（129 千人～176 千人）と上田市の貸出密度等の比較
- 資料 15 長野県内 19 市と上田市の貸出密度等の比較
- 資料 16 長野県内 3 市と上田市の貸出密度等の推移
- 資料 17 上田市内 4 図書館の個人貸出冊数等の推移
- 資料 18 第三次上田市図書館基本構想策定の経過

資料1 上田市内各図書館等の状況

(令和7年3月末現在)

施設名	建築年月等	延床面積 (㎡)	蔵書冊数 (千冊)	開架冊数 (千冊)	開架率 (%)	貸出冊数 (千冊)	備考
上田図書館	昭和45年9月 (昭和45年11月開館)	2,021	322.0	117.3	36	218.1	
上田図書館 創造館分室	昭和61年3月 (平成11年2月開設)	275	31.7	27.9	88	76.5	創造館3階一部
移動図書館 やまびこ号			17.5			9.5	
塩田公民館						1.5	貸出、返却のみ
上田情報 ライブラリー	平成15年12月 (平成16年4月開館)	1,167	65.8	48.3	73	57.3	駅前ビルパレオ 4階・7階(書庫)
丸子図書館	平成24年3月 (平成24年5月開館)	1,640	130.6	95.2	73	158.4	
移動図書館 あおぞら号			15.6			14.9	
真田図書館	平成22年11月 (平成22年11月開館)	1,367	83.7	52.8	63	67.3	自治センター 共有部分有り
武石公民館 図書室	令和3年3月 (令和3年3月開設)	111	9.5			1.9	エコール接続は 平成21年3月
長野大学 図書館						0.2	貸出、返却のみ
合 計			676.0			605.7	

資料2 上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）



資料3 第4期教育振興基本計画（抄）

（令和5年6月閣議決定）

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

○地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされる。地域で人と人とのつながりを作り、協調的な幸福感を紡ごうと取り組んでいる人たちが自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある。

○教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものである。子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきであり、そのために社会教育が果たす役割は大きい。

資料4 図書館法（抄）

（昭和25年施行）

（この法律の目的）

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を

援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようすること。

資料5 図書館の設置及び望ましい基準（抄）

（平成24年12月文部科学省告示）

第一 総則

（略）

三 運営の基本

- ① 図書館の設置者は、当該図書館の設置の目的を適切に達成するため、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意しつつ、必要な管理運営体制の構築に努めるものとする。
- ② 市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料（電磁的記録を含む。以下同じ。）や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

（一）基本的運営方針及び事業計画

- ① 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。（後略）

（二）運営の状況に関する点検及び評価等

- ① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

資料6 子どもの読書活動の推進に関する法律（抄）

（平成13年12月施行）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

資料7 文字・活字文化振興法（抄）

（平成17年7月施行）

（目的）

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵かん養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（地域における文字・活字文化の振興）

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

資料8 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
(通称 読書バリアフリー法) (抄)

(令和元年6月施行)

(目的)

第一条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）第二条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

資料9 第二次上田市図書館基本構想取組状況のまとめ

第二次基本構想の内容		取組状況のまとめ【評価の分類 ◎達成 ○概ね達成 △一部未達成あり ×未達成】		
(1) 取組項目	(2) 取組内容	(3) これまでの事業の総括及び課題	評価	(4) 今後の方針
基本目標① 生涯学習の支援施設である図書館				
取組項目 1 課題解決のための 情報提供	・起業・就職などのビジネス情報、子育てや高齢者に関する情報など、関係団体と連携を図り、課題解決のための情報提供や図書館活用・情報検索講座などを開催し、必要な情報を得るための支援を行います。	各館で情報提供に努めた。 特に上田情報ライブラリーでは、暮らしとビジネス支援のコンセプトのもと、暮らしや事業に役立つ情報収集を提供する講座などを開催した。	○	引き続き、各種情報提供を行うとともに、各館の特色を活かした情報提供や支援を行う。
取組項目 2 利用者ニーズの把握と活用	・多様化する図書館ニーズを把握し、利用拡大に向けた効果的な運営ができるように、図書館を利用する幅広い世代を対象にしたアンケートを実施し、データを分析・検討したうえで今後の図書館運営に活かします。	利用者を対象とした定期的なアンケートは実施できていないが、R7策定予定の第三次上田市生涯学習基本構想に係る市民アンケートにおいて図書館利用状況についても調査した。	△	図書館ニーズを把握するための方法を検討していく。
取組項目 3 企画展示や講演会、講座等の開催	・生涯を通じて豊かな生活を送ることができる社会の実現を目的として、情報提供としての講座等を引き続き企画・開催するとともに、展示内容や時期、方法の工夫をし、図書館を使いこなす方法など、図書館のさまざまな情報を発信していきます。	各図書館の特性をいかした展示や講座を開催したほか、全体事業として、上田市の図書館100周年記念事業や、4図書館の巡回開催による貴重資料紹介展を実施した。開催内容や回数については、利用状況に応じて適宜修正した。 また節目の年度を迎えた図書館では、それぞれ記念事業を実施し、図書館事業の周知に努めた。	○	引き続き、各館の特色を生かした展示や講座、4図書館が連携した講座等を開催していく。
取組項目 4 高齢者・障がい者サービスの充実	・録音図書や対面朗読の実施など、サービス内容の充実や相互貸借(※)の利用などにより利用者の要求に応じていきます。新たな高齢者・障がい者向けサービスの調査や図書館施設のバリアフリー化について、研究と検討を進めます。 <small>※相互貸借…県立図書館をはじめ、エコール外の図書館との本の貸借により、利用者にサービスを提供するもの</small>	大活字本については上田、丸子、真田図書館で収集し、録音図書等については主に上田図書館で作成と貸出を行った。 上田図書館、上田情報ライブラリーに拡大読書器を設置した。 「デジとしょ」のアクセシブルライブラリーの利用促進は未実施。 施設のバリアフリー化については、特に、建設年度が古い上田図書館にはエレベーターがなく、2階読書室、会議室、参考資料室のバリアフリー化には課題がある。	△	引き続き資料の充実に努めるとともに、現在行っているサービスの展開や未実施のサービスについて研究する。 上田図書館のバリアフリー化については、上田図書館の改築の検討とともに進めていく。
取組項目 5 国際化に対応したサービスの提供	・外国語資料の利用状況や市内に在住するさまざまな外国籍の利用者ニーズに合わせ、計画的に資料を収集するとともに、案内パンフレット等の充実など積極的に情報を発信し、有効活用を図ります。	上田情報ライブラリーに外国語資料コーナーと日本語学習資料コーナー、上田図書館に外国語資料コーナーを設置し、資料を収集して提供。 そのほかの館でも外国語の絵本など所蔵している。 案内パンフレット等の作成は未実施。	○	引き続き、各館の収集方針による収集を進めるとともに、利用促進のための広報を行う。
取組項目 6 子ども読書活動推進計画の更なる推進	・各関係機関、関係団体等と計画の進捗状況について情報交換を進めるとともに、関係する機関等との連携強化に努めていきます。子どもの読書環境の整備・充実を推進し、第二次上田市子ども読書活動推進計画に繋げていきます。	第二次子ども読書推進計画については、「本に親しみ自主的な読書活動を推進することで、子どもたちの豊かな心を育みます」を基本理念として、家庭・地域、図書館、学校、幼稚園・保育園、認定こども園の、それぞれの分野での読書活動の推進を掲げた。 また計画期間を「令和3年度から概ね5年間」とした。	○	第二次計画の評価・検証を行い、それを踏まえて第三次計画を策定し、定期的に進捗状況を確認しながら実施していく。
取組項目 7 公共図書館と学校図書館との連携	・公共図書館と学校図書館がそれぞれの蔵書構成の特性を理解し合うことで、それぞれの存在意義と蔵書のすみ分けを図るとともに、情報交換などを通してお互いのニーズの把握に努め、効果的なサービスを目指していきます。	小中学校は、定期的に学校図書室司書と情報交換を行い、また、子どもの読書支援のための研修会を実施した。高校は、学校図書室の現状把握と情報収集を行った。	○	情報交換や研修会等を継続し、学校図書館の現状や要望を把握し、それらを踏まえた連携を進めていく。
取組項目 8 図書館職員の資質向上	図書館の専門性は、継続することでその力が発揮されます。そのためには、個々の職員の資質向上と組織としての専門性の継承が欠かせません。そこで専門性の高い職員の確保・内部研修・外部で実施される図書館実務研修といった個々の資質を高めていくとともに、図書館を担う専門職員集団としての役割を理解し、組織として長期的視野をもった職員体制を整備することで専門性の維持・向上を目指します。	専門的な照会などに対応できる職員を育成するため、レファレンス研修に参加した。また著作権・著作権に対する意識する機会が多くなっていることから、著作権研修に参加するとともに、受講職員だけでなく、職員全体への波及・周知に努めた。	○	継続的な研修実施、職員間の情報共有により、利用者のニーズに即した対応ができるよう、知識とスキルの上昇を図る。

第二次基本構想の内容		取組状況のまとめ【評価の分類 ◎達成 ○概ね達成 △一部未達成あり ×未達成】		
(1) 取組項目	(2) 取組内容	(3) これまでの事業の総括及び課題	評価	(4) 今後の方針
基本目標② 図書館の施設整備と機能強化				
取組項目 11・12 中央図書館機能と 地域図書館の役割 の検討	・上田図書館の役割や機能を検討したうえで、上田市の中央図書館として位置づけ、上田図書館の施設整備及び職員体制に反映させていきます。 ・市内の図書館を中央図書館と地域図書館に区分けし、特色ある資料の収集や役割分担の明確化により、より効果的・効率的に運営していきます。	定期的に会議を行うことで各館の役割や機能の確認はできたが、上田図書館を上田市の「中央館」としての位置付けはしていない。 全館共通の方針・基準を定めた上で、各館の特色・方針を整理して、方針に沿った資料の収集や、適切な管理保管に務めた。	△	上田図書館整備の中で、各館の役割や機能を検討していく。 引き続き、各種の基準、方針に基づき、各館において収集を進める。
取組項目 13 各図書館の在り方 の検討 上田図書館	・図書館は、現時点での利用者サービスだけでなく、情報を保存することで生きた歴史を伝え、未来の利用者の学びを助ける機能があります。上田図書館は、全国に誇れる貴重資料を所蔵しています。今後中央館としての機能を担う図書館として、開架部分のみならず、直接市民の目に触れない閉架書庫の充実を含めた施設全体の整備が必要です。	屋根、水回り、エアコン、電気系統など不具合が発生しており、その都度修繕を実施した。 しかし老朽化・狭隘化が顕著となり、改築の必要性が生じているため、先進地視察等を行い、新しい図書館の機能や設備の研究を進めている。 「上田市図書館施設整備計画(個別施設計画)」においては、「築後60年で建て替えとされる令和12年度を目途に改築を進める」としたが、具体的な検討は進んでいない。	△	上田図書館には市の中央図書館的な機能が期待され、単なる改築ではなく、市全体の図書館サービス向上につながる在り方が求められる。 また検討にあたっては、社会情勢の変化や財政状況を踏まえ、他施設との複合化・集約化なども視野に入れていく。
取組項目 13 各図書館の在り方 の検討 上田図書館施設	・バリアフリー化や、ゆとりあるスペースの確保、全体的に網羅した資料の収集・保存を受け持ち、今後も貴重資料などを保存し、生涯学習の支援や情報交換の拠点としていくためにも、施設整備の検討が必要です。	水回り、電気系統、照明器具等に不具合が発生している。	△	現在の施設を適宜修繕していく。
取組項目 13 各図書館の在り方 の検討 上田図書館図書館 サービス	・上田市の中央図書館として、また、エコールの取りまとめ館としての役割を果たす必要があります。蔵書の構築、地域資料・行政資料の収集や幅広いサービスの提供に努めるとともに、施設整備により利用者のさまざまな要求に対応していきます。	取組項目12と同じ	○	上田市の図書館のとりまとめとともに、エコール全体の取りまとめを行い、全体の図書館サービスが円滑に行われるように努める。
取組項目 13 各図書館の在り方 の検討 上田図書館運営 など	・適正な職員配置、職員の資質能力の向上を目指します。現在図書館で活動しているボランティア団体が、今後も引き続き協働して各種サービスを行うために、技術向上のための支援をしていきます。		○	正規職員・非正規職員ともに適正な人員配置が行われるように担当課に働きかけるとともに、市民協働が継続できるように必要な支援を行っていく。
取組項目 13 各図書館の在り方 の検討 その他の施設	・特に、上田図書館創造館分室と武石公民館図書室が課題となっています。施設整備に当たっては、利用者の意見、要望等をお聞きしながら関係機関等と協議していきます。	創造館図書室は、創造館の管理団体である上田市地域振興事業団と連携し、運営を行った。また図書館職員についても人員を拡充して対応したが、不十分なため更なる増員を検討している。 武石公民館図書室は、武石地域自治センター竣工に伴い新装開館し、施設面での不備は解消された。	△	創造館図書室については、千曲川左岸地域の重要な拠点として、施設所有者である。上田地域広域連合と連携しながらサービス向上に努める。

第二次基本構想の内容		取組状況のまとめ【評価の分類 ◎達成 ○概ね達成 △一部未達成あり ×未達成】		
(1) 取組項目	(2) 取組内容	(3) これまでの事業の総括及び課題	評価	(4) 今後の方針
基本目標③ 地域資料及び貴重資料の収集・整理・保存・情報提供ができる図書館				
取組項目 14 視聴覚資料サービスの充実	・地域の文化と歴史についての音源や映像の収集、図書館で実施した講座の映像を整理して提供します。同時に、社会の情報配信や視聴覚機器の動向に注目しつつ、これからの視聴覚資料サービスの方法について調査・研究を進めます。	音源や講座の映像は、著作権処理が困難なものがあり、所蔵資料として提供することはできなかった。		△ 地域で作成された映像資料が提供された場合は収集、保存していく。 他の図書館、施設の取組について調査・研究をしていく。
取組項目 15 地域・行政資料の積極的な収集・保存と活用	・市民の財産である地域資料や行政資料を広く収集し、適切な保存をするとともに、修理・整理・データ登録を行い、誰もが活用できるようにします。	地域資料や行政資料の収集を行った。 不足していた行政資料は担当課に確認して収集に努めた。	◎	今後も資料収集方針に基づき収集・保管する。
取組項目 16 貴重資料の収集・整理・保存と活用	・市民の財産である貴重資料を広く収集するとともに、修理・整理・データ登録を行い、適切に保存します。資料については、館内閲覧または貸出可能な区別を的確に実施して、広く活用できるようにします。	寄贈された貴重資料について、職員が資料の内容や状態を確認して受入した。 課題として、貴重資料が適切な保管場所で保管されていない、保管場所が確保できないなどがあげられる。	◎	引き続き、貴重資料、地域資料の保存と活用を図るため、資料の整理に取り組む。 寄贈受入は、各館で相談・協力ができるようにしていく。
取組項目 17 デジタルアーカイブの推進	・貴重資料、地域資料、行政資料等の保存と利活用を図るため、デジタルアーカイブに取り組みます。また、さまざまな理由で図書館に来ることが困難な方や研究者等が容易に資料を利活用できるように、デジタル化したデータをWEB上で公開するなど積極的な情報提供をします。更に、美術館、博物館などの施設の枠組みを超えた資料のデジタル化やネットワーク上での統合的提供の連携・協力も進めていきます。	上田市の他部署や外郭団体と連携し、上田図書館所蔵の貴重資料や、貴重資料紹介図録のアーカイブ化を実施した。また、デジタル化した資料を国会図書館で公開できるように提供した。 課題として、「何を、いつ、どのように」デジタルアーカイブ化していくかの方針を定める必要がある。	○	アーカイブ化の手段や方針について検討していく。また既にデジタル化され公開されている資料について、周知していく。
基本目標④ 協働による地域とともにある図書館				
取組項目 18 市民協働の推進	・市民に広くボランティア活動の参加呼びかけやボランティア養成講座を実施し、市民と図書館との協働を進め、それぞれの役割分担を確認しながら図書館運営を進めます。また、公民館と連携しながら、主に役立つ資料・情報の提供を通して、市民主体の協働によるまちづくり活動を支援してまいります。	各館において、ボランティア団体等との連携を進めた。ボランティア団体の会員の固定化、高齢化が課題となっている。	◎	各館において、ボランティア団体等との連携を進めることができた。 ボランティアの特技や経験をさらに活かせるよう、ボランティアとのコミュニケーションを密にし長期的な関係を築くとともに、研修等を通じてレベルアップを支援し、効果的な連携を図る。
取組項目 19 高校・短大・大学や専門学校等との協働	・上田市と市内4大学間で各分野での相互協力及び地域と大学の発展と人材育成を目的に包括的な連携に関する協定が結ばれている中で、大学との協働による魅力ある図書館づくりに取り組みます。	各館の事業実施において、高校や大学との連携を図った。 市内各所で様々な連携事業が行われており、学校側の意向の確認が必要となっている。	○	定期的な意見交換を通じて、引き続き連携を進めていくと同時に、協働の方法について研究していく。

第二次基本構想の内容		取組状況のまとめ【評価の分類 ◎達成 ○概ね達成 △一部未達成あり ×未達成】		
(1) 取組項目	(2) 取組内容	(3) これまでの事業の総括及び課題	評価	(4) 今後の方針
基本目標⑤ 積極的なサービスを提供する図書館				
取組項目 20 図書館利用者の拡大	・公共図書館の存在意義や利用方法などの情報を積極的に発信し、市民が気軽に利用でき、課題解決支援など役に立つ図書館を目指します。また、身近で図書館を利用できるサービスポイントの増設を検討するとともに、移動図書館車など既存の設備等の有効活用を図り、図書館事業の積極的な展開を図ります。	身近な場所で図書館サービスが受けられるように、武石公民館、塩田公民館、長野大学附属図書館等と連携し、本の予約や受取などを実施した。交通手段の制約により図書館の利用が難しい方に向けて、2台の移動図書館車で、市内全体を巡回した。また2台ある移動図書館車のうち1台を更新し、サービスを継続した。サービスポイントの増設は、場所・人員・予算・配送網など課題が多く、実施できていない。	○	当面は現行の体制で、引き続きサービス提供に努めるが、利用者拡大につながるサービスについて現状の分析と研究が必要である。
取組項目 21 図書資料の収集・保存と除籍	・一定の基準に基づき、専門職を中心に収集と保存を図ります。最適な蔵書構成を維持し、計画的な資料収集と保存を図るため、図書館共通の収集・除籍方針等を定めます。また、定期的に基準の見直しを図り、利用者ニーズや地域の特性、社会動向を敏感に読み取り、市やエコール全体での効率的な蔵書方法についても検討します。	全館共通の方針・基準を定めた上で、各館の特色・方針を整理して、方針に沿った資料の収集や、適切な管理保管に務めた。	○	引き続き、各種の基準、方針に基づき、各館において収集を進める。定期的な状況の確認、共有化、方針の見直しを行っていく。
取組項目 22 関係機関等との連携と情報提供	・各部局が発行する資料を網羅的に収集・保存するなど、行政情報の更なる充実に努めます。また、市役所の業務の参考となる資料情報などを積極的に発信します。更に、市役所内外の部局や機関・団体と連携した企画展示や講演会・講座等のイベントを継続実施し、情報交流や連携を深めることにより、広範囲な図書館サービスの展開に活かします。	各館において広報誌や行政計画等の蓄積、市役所の部局と連携したテーマコーナー展示などを実施した。行政資料が紙媒体で発行されなくなってきており、今後の状況把握が課題である。	○	企画展示などを引き続き実施する。行政資料の作成状況や公開状況を把握して、市民に必要な情報が届くように整理・発信する。
取組項目 23 積極的な情報発信	・図書館やエコールのホームページの掲載方法の工夫や、他のメディアの活用を検討するなど積極的に情報提供をしていきます。	エコール及び上田市ホームページ、上田市公式ライオン、メール配信サービス等の配信のほか、ケーブルテレビや新聞等へ情報提供を行い、メディアを通じた発信を図った。	○	図書館の事業や業務を効果的に内外に発信する。
取組項目 24 レファレンスサービスの充実と利用促進	・信頼性が保証されている図書館でのレファレンスについて、積極的に情報発信していく必要があります。また、図書館システムの活用によるレファレンス事例の蓄積など機能の充実に図り、利用者の利便性向上に向けた取組が重要です。	レファレンス実習の受講により職員の資質向上に努めるとともに、レファレンス事例を蓄積し職員間の情報共有を図った。	○	紙資料と共にデジタル資料の活用ができるよう、職員の資質向上に向けて取り組む。また、図書館間で事例の共有を進めていく。
取組項目 25 データベースの利用促進	・図書館向けデータベース、また、国立国会図書館が保有するレファレンス事例などの情報が、「いつでも、どこでも、何でも」検索できるように環境整備を目指します。	利用頻度や契約条件に応じてデータベースの入れ替えなど見直しを実施した。また上田図書館、上田情報ライブラリーにおいて、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスを導入した。データベース利用方法を熟知している職員が少なく、定期的な研修が必要である。	△	商用データベースは利用状況により、適宜、見直しを行う。職員向け研修を行うとともに、利用者への周知を行う。
取組項目 26 全図書館のICタグ化	・上田図書館、上田情報ライブラリー、公民館図書室等について、順次ICタグ化を進め、自動貸出機、セキュリティゲートなどの周辺機器も整備し、利用者の利便性の向上と図書館運営の効率化を図ります。	上田図書館、上田情報ライブラリー、公民館図書室等のICタグ化は実現できていない。	×	上田図書館の改築時期に合わせ、ICタグ化を検討する。
取組項目 27 電子サービスの調査・研究	・タブレット端末、スマートフォンなど携帯端末の普及に伴い、公衆無線LAN導入や、それらを活用した図書館サービス提供の可能性について調査・研究を進めます。また、電子書籍市場が急速に拡大していく可能性も考えられ、電子書籍の課題や効果について研究を進め、その対応について検討していきます。	市町村と県による協働電子図書館(デジとしよ信州)に参加し、利用者登録により、個人のスマートフォンなどでも電子図書が読めるサービスを提供した。全館に公衆無線LANを整備した。	◎	電子サービス全般について、情報収集を行い、研究を進める。デジとしよ信州については、「読みたい本が少ない」などの課題があり、引き続き県や県内市町村と連携していく。

資料10 第二次上田市子ども読書活動推進計画（抜粋）

（令和3年2月）

第1 基本的な考え方

第2 これまでの主な取組と課題

第3 子ども読書活動推進のための取組

（1）家庭・地域における子どもの読書活動の推進

- ① 子どもの読書活動推進における家庭の役割
- ② 親子ふれあい広場等での読書活動の推進
- ③ 地域における子どもの読書活動の推進
- ④ メディアコントロールデイの実施

（2）図書館における子どもの読書活動の推進

- ① 図書資料の充実
- ② 読書環境の整備及び情報の発信
- ③ 図書館職員の研修の充実
- ④ おはなし会及び読み聞かせ会等の充実
- ⑤ おすすめ絵本リストの作成
- ⑥ 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成
- ⑦ 図書館での職場体験の実施
- ⑧ 子どもの読書に関する講座・講演会の実施
- ⑨ 児童館、公民館等への移動図書館車の巡回サービスの充実
- ⑩ 障がいのある子どもの読書活動の支援
- ⑪ 関係機関・団体等との連携

（3）学校における子どもの読書活動の推進

- ① 学校図書館の充実
- ② 学校における読書活動の充実
- ③ エコールの活用
- ④ 保護者に対する読書活動の啓発

（4）幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

- ① 幼稚園・保育園・認定こども園における図書の充実
- ② ボランティアによる支援
- ③ 保育士・幼稚園教諭を対象とした研修の実施
- ④ 保護者に対する読書活動の啓発

資料 1 1 上田市図書館資料収集基本方針

1 目的

この方針は、上田市立図書館が、図書館法に基づく公立図書館として図書館活動を行うための、最も基本となる図書館資料の収集について、その基本方針及び必要な事項を明らかにし、業務を行うための指針とすることを目的とする。

2 基本方針

上田市立図書館は、すべての市民の知る権利、学ぶ権利を保障することを第一の原則とし、次のとおり収集方針を定める。

(1) 「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会)の精神を尊重し、次の事項に留意した資料収集を行う。

ア 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

イ 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

ウ 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

エ 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制をしない。

オ 図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(2) 市民の要求を積極的に受け止めて検討し、収集の参考とするとともに、時代の変化に対応する資料収集を行う。

(3) 市民の生活、仕事、暮らし全般にわたって役立つ資料を収集するとともに、多くの市民が利用できるよう、多様で豊かな蔵書構成の資料収集を行う。

(4) 市民の学習活動を支援するため、文化教養、調査研究、趣味、レクリエーション等に資する資料収集を行う。

(5) 市民が地域社会の一員として、地域の行政や文化に関する理解を深めることに役立つ資料収集を行う。特に上田地域に関する資料は、網羅的に収集する。

(6) 蔵書構成は一般図書・参考図書・児童書・地域資料・古文書・視聴覚資料等とし、全体のバランスを考えて資料収集を行う。

(7) 図書以外の新しい媒体による資料については、その利便性、継続性、普及の状況などを考慮し収集を行う。

3 館別収集方針

上田図書館、地域図書館及び分室は、地域性及び各館の規模や機能に応じた蔵書構成に留意し、図書館全体の体系的な資料の充実を目指して収集を行う。

(1) 上田図書館は、上田市の中心館として、参考図書、地域資料その他市民の教養、

調査研究に役立つ資料を中心に幅広く収集する。特に上田市に関する資料は古文書を含め、網羅的に収集する。また、地域図書館および分室を補完する資料の収集に努める。

- (2) 地域図書館及び分室は、施設の規模等に留意し、市民の教養、趣味、レクリエーション等に役立つ資料を中心に、基礎的、入門的な資料を収集するとともに、図書館のコンセプトや地域の特性に応じた資料収集に努める。

4 収集方法

資料の選定は、この基本方針に基づき、新刊案内、出版目録、書評、リクエスト、現物見本等の多様な情報に基づいて選定し、購入、寄贈、所管換などの方法により収集する。

地域資料については書店からの情報も活用し収集する。

図書館職員は、市全体の最適な蔵書構成に留意して、図書館ごとに選書会議を随時行い、図書館長が決定する。

5 収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする

- (1) 図書（一般図書・参考図書・児童書）
- (2) 地域資料（古文書を含む）
- (3) 逐次刊行物（新聞・雑誌）
- (4) 視聴覚資料（マイクロフィルムを含む）
- (5) ハンディキャップサービス資料
- (6) 外国語資料
- (7) 電子資料
- (8) その他特に必要と認められる資料

6 資料別の収集方針

(1) 一般図書

図書館資料の基盤をなす図書は、個々の内容やその利用価値を十分に考慮し収集する。

一般図書はすべての分野にわたり、教養、レクリエーション、調査研究等に役立つ資料を、入門書から必要に応じて専門書まで体系的に収集する。ただし、極めて特殊な専門書、学習参考書、各種試験問題集およびテキスト類は、原則として収集しない。

(2) 参考図書

参考図書は、市民の調査研究のために必要な、事典、辞書、地図、図鑑、年鑑、統計書、法令集、目録、索引、政府刊行物等を、正確性を重視して収集する。

(3) 児童図書

児童図書は、子どもが人生で出会う初めての本であり、読書の習慣が作られる

大切な時代を共に過ごすものであることから、普遍的な価値のある質の高い本を提供できるよう選書を行う。子どもが読書の楽しさを発見し、豊かな感性や想像力を育むことができる資料や、学習、調べもの等に役立つ資料を幅広く収集する。

また年齢や体験が異なる子どもたちが、それぞれの興味や読書力にあった本に出会えるように、多様な資料を収集する。

(4) 地域資料

上田市図書館は、上田市及び近隣市町村（以下「上田地域」とする）に関する専門図書館としての役割を持つ。そのため、地域の資料の収集・保存を責任を持って行う。

ア 上田地域を理解し、その文化を継承するため、上田市が発行した刊行物および上田市に関連のある図書、新聞、雑誌、パンフレット等の資料を網羅的に収集する。

イ 長野県及び県内市町村に関する資料は、基本的資料、歴史的資料及び上田市と関わりのある資料を中心に収集する。

(5) 新聞

日々の情報源である新聞は、代表的な全国紙、地方紙、外国紙等を収集する。

また検索手段に優れた縮刷版や電子メディア等も必要に応じて収集する。

(6) 雑誌

雑誌は、図書を超越する速報性と多様性があり、新しいテーマについての記事が載るなど役立つ情報源である。趣味や生活、レクリエーションなど、できるだけ多くの分野のものを、幅広く収集する。

(7) 視聴覚資料

視聴覚資料は、映像資料、録音資料等の基本的な作品及び代表的な演者の作品について、著作権を考慮して館外貸出が可能な資料を収集する。

地域資料は、可能な限り収集する。

また、紙資料では収集・保存が困難なものや、利便性等に配慮して、マイクロフィルム等を収集する。上田地域を知るための重要な資料となる地域新聞や、古文書を含む歴史的資料の利用と保存の観点から、これらのマイクロフィルムの収集を行う。

(8) ハンディキャップサービス資料

活字による読書が困難な市民に対して、図書館資料の利用ができるよう、大活字本、点訳図書や録音図書（カセットテープおよびマルチメディア DAISY 等）を収集する。また、録音図書については、収集のみならず、自館での作成に努める。

(9) 外国語資料

民族的・言語的・文化的に多様な外国籍等の市民に対して、多言語の資料を提供する。

また、外国の言語や文化に関する知識・情報を得ようとする市民に必要な資料を収集する。

(10) 電子資料

電子資料は、必要に応じて、質の高いサービスが提供できるものは導入し、一般向きで需要の高いものを選定する。また、オンラインデータベース等のネットワーク系の電子資料は、市民に提供できる環境を整える。

(11) 各種文庫

現有文庫の補充等、各種文庫に関連の資料を収集する。テーマ図書、特別コレクションのある図書館は、このための資料収集を行う。

(12) その他

その他、上記に含まれない資料であっても、当館にとって必要と判断される資料は収集する。

7 蔵書の更新および除籍

市民の生涯学習の拠点として、常に新鮮で継続性を持った蔵書構成を維持し、資料の充実を目的とした更新および除籍を行う。

8 その他

この方針に定めるもののほか資料収集に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

(施行期日)

この収集方針は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

資料 1 2 上田市図書館図書除籍基準

1 目的

この方針は、上田市立図書館が、図書館法に基づく公立図書館として図書館活動を行うための、最も基本となる図書館資料の収集について、その基本方針及び必要な事項を明らかにし、業務を行うための指針とすることを目的とする。

1 目的

この基準は、上田市図書館が所蔵する資料（以下「資料」という。）を有効な利用状態に維持するとともに、資料の更新を円滑に行うことについて、必要な事項を定めることを目的とする。

2 除籍の対象となる資料

除籍の対象となる資料は、次のとおりとする。

(1) 汚損・破損資料

- ア 汚損・破損の程度が著しく、修理不能若しくは修理する価値がないと認めたもの
- イ 汚損が著しく全体が使用できないもの

(2) 不用資料

- ア 出版後の時の経過につれて、内容上、利用上、資料としての価値を失ったもの
- イ 内容が利用されなくなったもの、新版、改訂版の発行、法律の改正、技術の開発、新事実の発見、その他社会事情の変更によって利用価値を失ったもの
- ウ 類書が多数あるもの
- エ 保存期限切れのもの
- オ その他館長が認めたもの

(3) 亡失資料

- ア 紛失、天災・火災等による滅失など現品回収、閲覧が不能によるもの
- イ 長期にわたり返却されず、転居先不明等のため督促状が配達できず、現品回収の見込みがないと判断されたもの
- ウ 特別整理期間（曝書）中等に全資料を点検したが一定年数不明なもの

3 除籍の対象としない資料

次の資料は、原則として除籍の対象としない。

- (1) 上田市に関する郷土資料
- (2) 各分野の古典、基本図書とされる特殊なもの

4 除籍の手続き

除籍の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 除籍する資料は、図書館職員が選定した後、館長が決定する。
- (2) 除籍する資料は、必要に応じて市内の公共施設その他の公共的団体及び市民に無償で提供することができるものとする。

5 補則

この基準に定めるもののほか資料の除籍に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

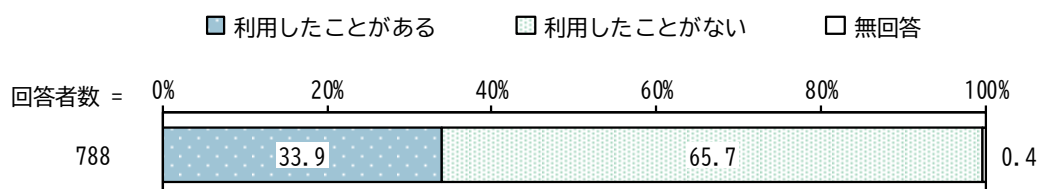
附則

この基準は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

資料 1 3 生涯学習に関する市民意識調査 調査結果報告書 図書館部分

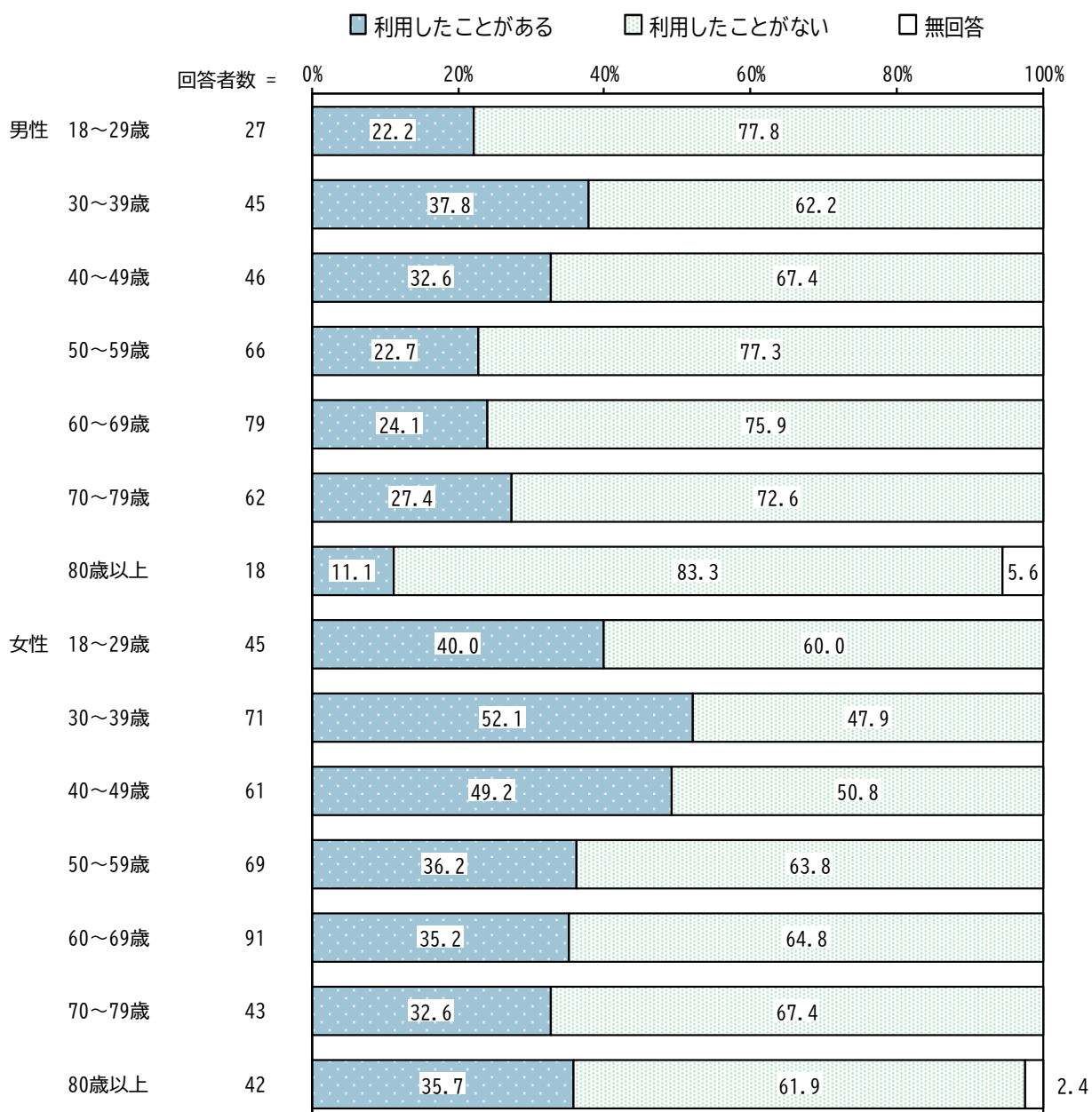
問 23 あなたは、この1年くらいの中に図書館を利用したことがありますか。利用したことがある場合は、利用した施設・サービスに○をしてください。

「利用したことがある」の割合が 33.9%、「利用したことがない」の割合が 65.7%となっています。



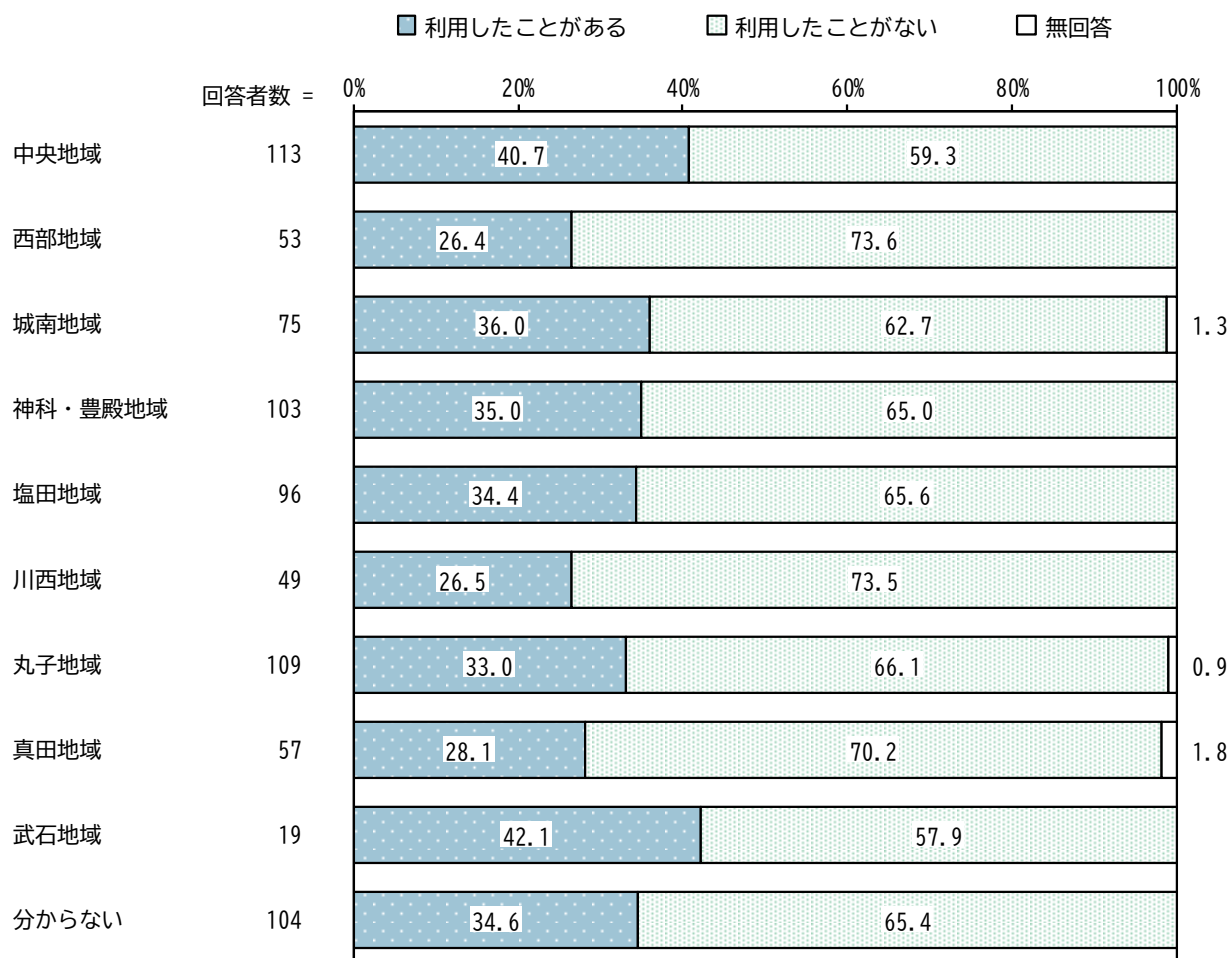
【性・年齢別】

性・年齢別にみると、「利用したことがある」で、男性では30～39歳から60～69歳、女性では30～39歳から70～79歳にかけて低くなる傾向にあります。



【地区別】

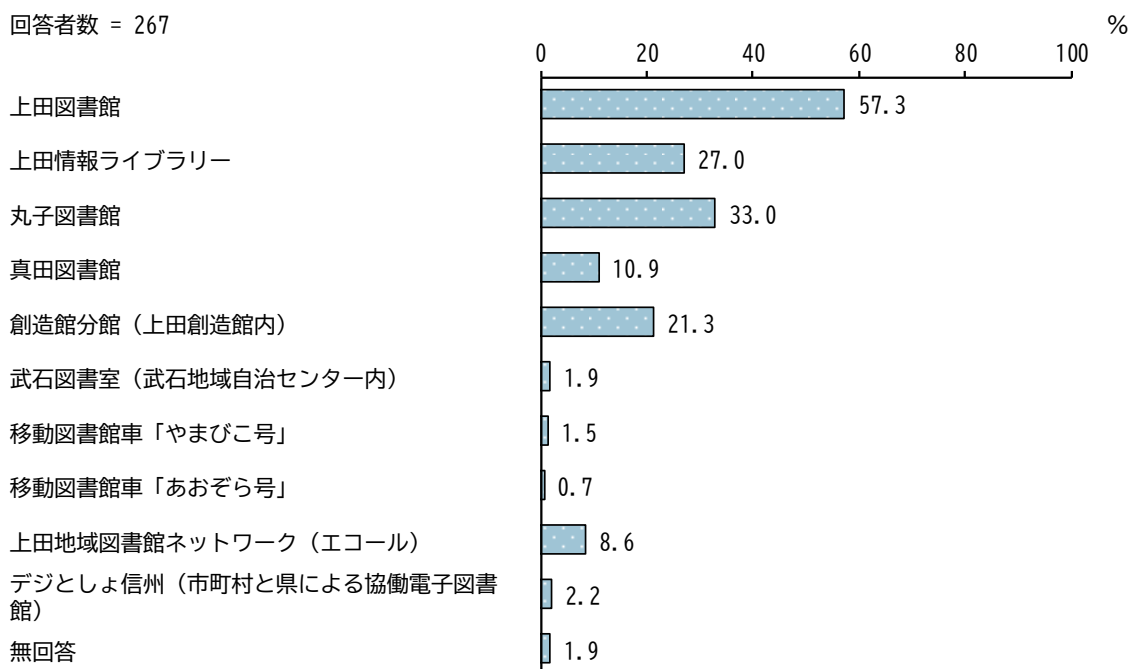
地区別にみると、「利用したことがある」について中央地域、武石地域で高くなっています。



利用した施設・サービス

「上田図書館」の割合が57.3%と最も高く、次いで「丸子図書館」の割合が33.0%、「上田情報ライブラリー」の割合が27.0%となっています。

回答者数 = 267



【性・年齢別】

単位：%

区分	回答者数 (件)	上田図書館	上田情報ライブラリー	丸子図書館	真田図書館	創造館分館 (上田創造館内)	武石図書室 (武石地域自治センター内)	移動図書館車「やまびこ号」	移動図書館車「あおぞら号」	上田地域図書館ネットワーク (エコール)	デジとしよ信州 (市町村と県による協働電子図書館)	無回答
全体	267	57.3	27.0	33.0	10.9	21.3	1.9	1.5	0.7	8.6	2.2	1.9
男性 18～29歳	6	83.3	33.3	33.3	16.7	33.3	—	—	—	33.3	—	—
30～39歳	17	70.6	35.3	41.2	5.9	17.6	—	—	—	5.9	—	—
40～49歳	15	53.3	20.0	53.3	13.3	33.3	—	—	—	6.7	—	—
50～59歳	15	66.7	26.7	20.0	26.7	20.0	—	—	—	6.7	6.7	6.7
60～69歳	19	42.1	36.8	26.3	15.8	10.5	5.3	—	—	5.3	—	—
70～79歳	17	47.1	29.4	17.6	11.8	11.8	—	—	—	11.8	—	—
80歳以上	2	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
女性 18～29歳	18	61.1	33.3	27.8	5.6	11.1	—	5.6	—	16.7	—	5.6
30～39歳	37	67.6	18.9	32.4	5.4	35.1	2.7	5.4	2.7	13.5	5.4	2.7
40～49歳	30	63.3	30.0	40.0	13.3	23.3	—	3.3	—	13.3	3.3	—
50～59歳	25	44.0	32.0	40.0	4.0	20.0	—	—	—	—	—	4.0
60～69歳	32	53.1	28.1	31.3	15.6	9.4	3.1	—	—	9.4	6.3	—
70～79歳	14	42.9	14.3	28.6	7.1	57.1	—	—	—	—	—	7.1
80歳以上	15	60.0	20.0	33.3	6.7	13.3	13.3	—	6.7	—	—	—

【地区別】

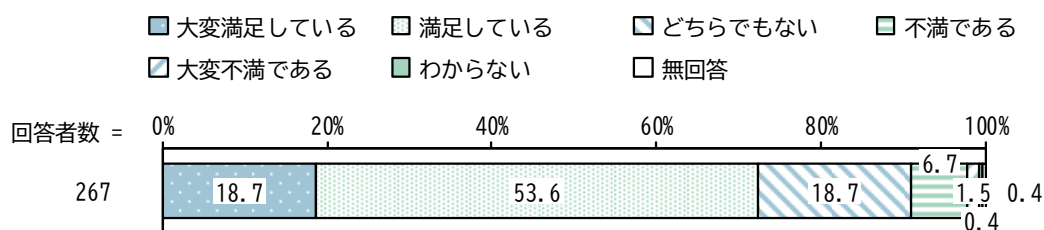
単位：％

区分	回答者数(件)	上田図書館	上田情報ライブラリー	丸子図書館	真田図書館	創造館分館(上田創造館内)	武石図書室(武石地域自治センター内)	移動図書館車「やまびこ号」	移動図書館車「あおぞら号」	上田地域図書館ネットワーク(エコール)	デジタルしよ信州(市町村と県による協働電子図書館)	無回答
全体	267	57.3	27.0	33.0	10.9	21.3	1.9	1.5	0.7	8.6	2.2	1.9
中央地域	46	89.1	45.7	13.0	4.3	6.5	—	—	—	8.7	6.5	2.2
西部地域	14	92.9	50.0	—	14.3	21.4	—	—	—	7.1	—	—
城南地域	27	59.3	29.6	37.0	—	63.0	—	—	—	18.5	3.7	3.7
神科・豊殿地域	36	80.6	22.2	16.7	25.0	8.3	—	—	—	5.6	—	—
塩田地域	33	36.4	21.2	54.5	—	36.4	—	3.0	—	12.1	—	—
川西地域	13	69.2	38.5	7.7	—	53.8	—	7.7	—	15.4	—	—
丸子地域	36	8.3	11.1	83.3	—	2.8	—	—	5.6	8.3	2.8	5.6
真田地域	16	25.0	6.3	6.3	93.8	—	—	—	—	—	—	—
武石地域	8	—	—	75.0	—	—	62.5	—	—	—	—	—
分からない	36	72.2	30.6	25.0	2.8	27.8	—	5.6	—	5.6	2.8	2.8

問 24 利用した図書館に対するあなたの満足度はどのくらいですか。また、そのように考える主な理由はどのようなことですか。

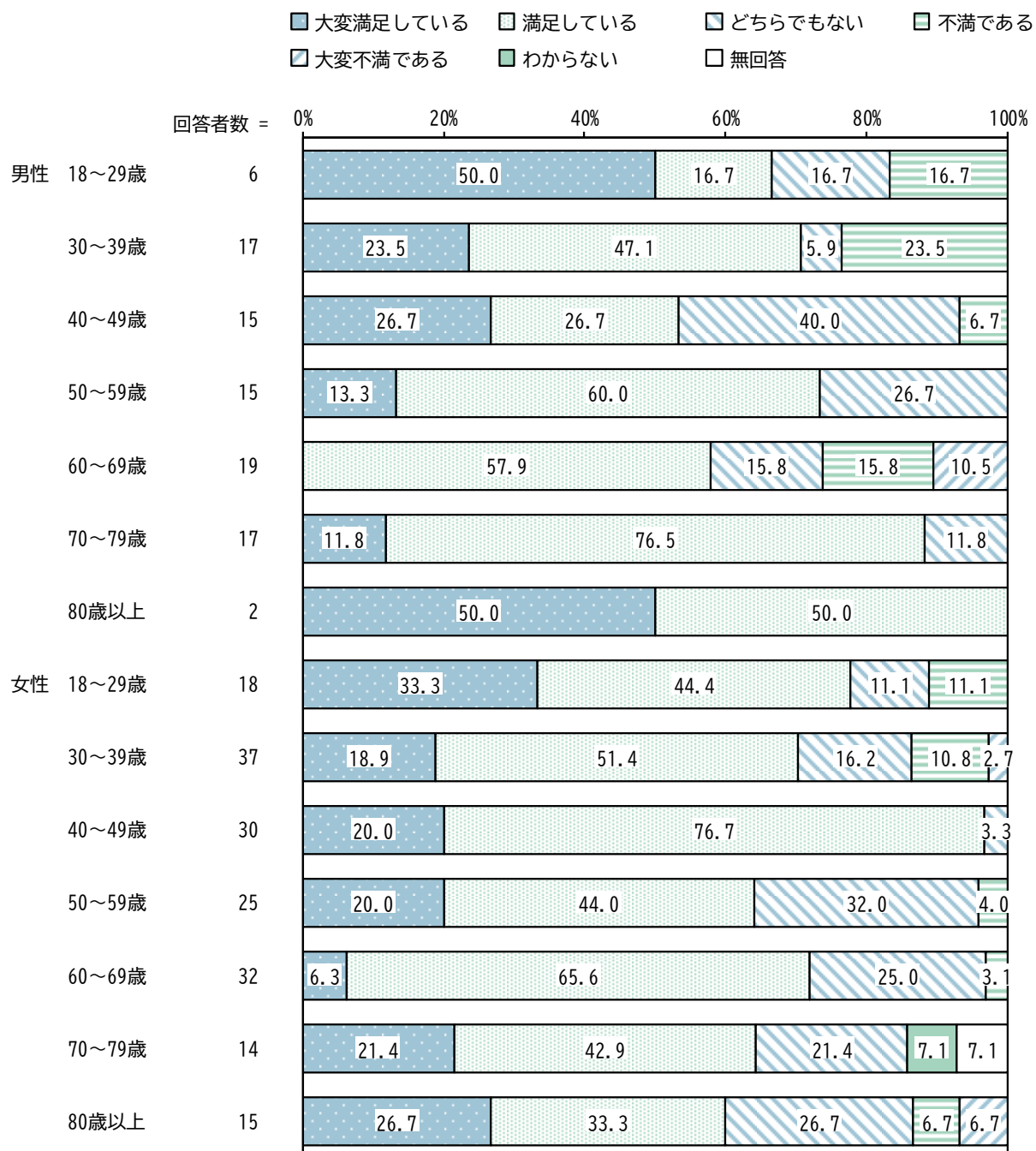
○満足度

「大変満足している」「満足している」を合わせた“満足している”の割合が 72.3%、「どちらでもない」の割合が 18.7%となっています。



【性・年齢別】

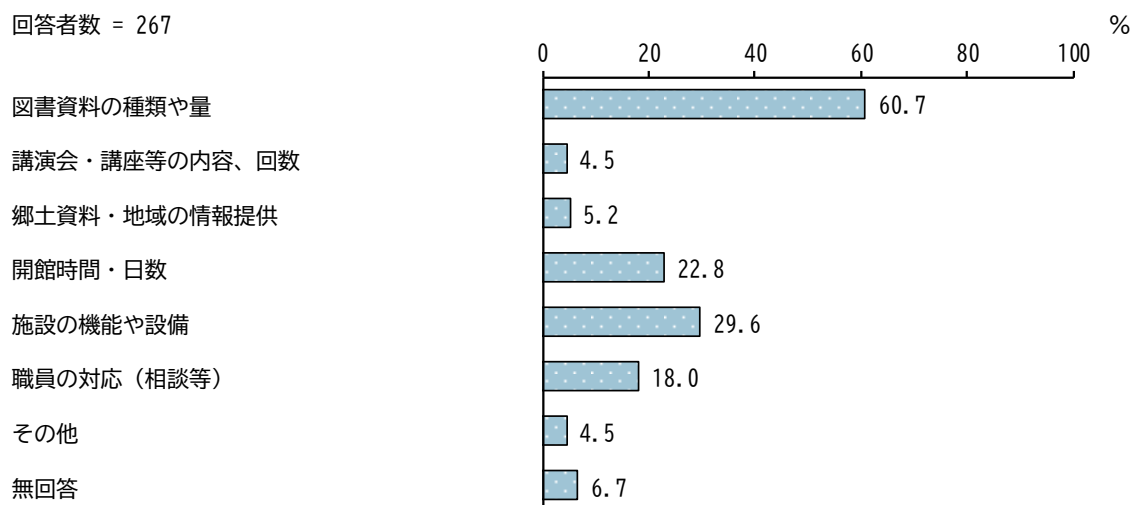
性・年齢別にみると、“満足している”は、男性では70～79歳、女性では40～49歳で高くなっています。



○主な理由（主なもの2つまで○）

「図書資料の種類や量」の割合が60.7%と最も高く、次いで「施設の機能や設備」の割合が29.6%、「開館時間・日数」の割合が22.8%となっています。

回答者数 = 267



【性・年齢別】

単位：%

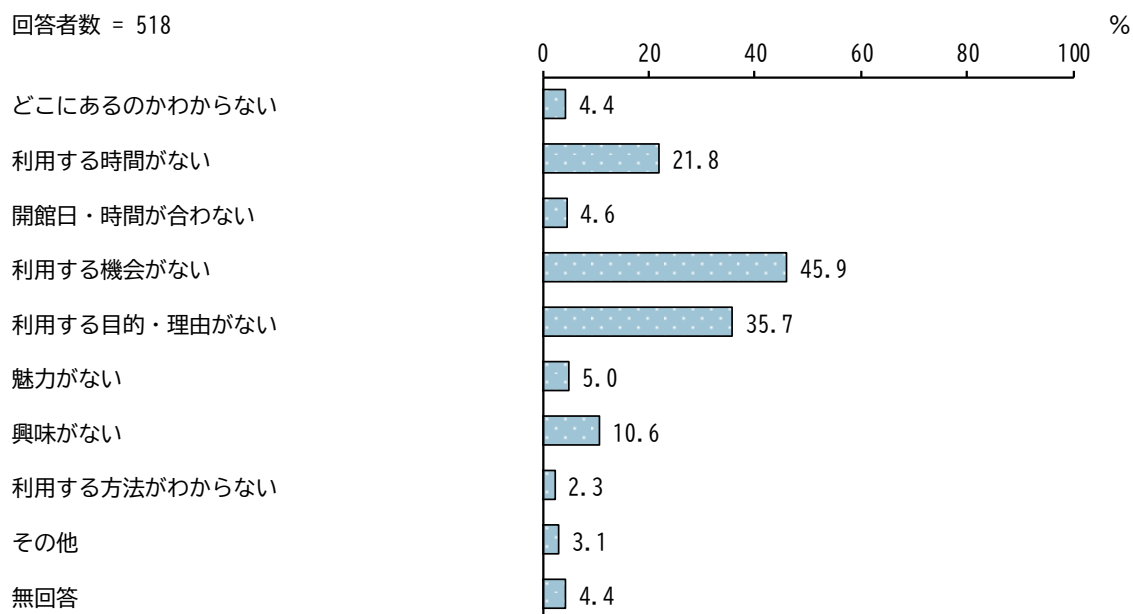
区分	回答者数 (件)	図書資料の種類や量	講演会・講座等の内容、回数	郷土資料・地域の情報提供	開館時間・日数	施設の機能や設備	職員の対応（相談等）	その他	無回答
全体	267	60.7	4.5	5.2	22.8	29.6	18.0	4.5	6.7
男性 18～29歳	6	66.7	—	—	16.7	50.0	—	—	16.7
30～39歳	17	58.8	5.9	5.9	23.5	29.4	17.6	—	—
40～49歳	15	66.7	—	—	20.0	26.7	20.0	13.3	6.7
50～59歳	15	86.7	—	—	20.0	53.3	—	—	—
60～69歳	19	57.9	10.5	21.1	10.5	36.8	—	5.3	5.3
70～79歳	17	70.6	5.9	17.6	23.5	23.5	23.5	—	11.8
80歳以上	2	100.0	—	50.0	—	—	50.0	—	—
女性 18～29歳	18	55.6	5.6	—	55.6	22.2	5.6	16.7	—
30～39歳	37	67.6	—	2.7	27.0	21.6	16.2	5.4	5.4
40～49歳	30	73.3	3.3	—	23.3	36.7	16.7	—	3.3
50～59歳	25	56.0	4.0	—	28.0	24.0	28.0	8.0	8.0
60～69歳	32	53.1	3.1	6.3	15.6	31.3	21.9	—	12.5
70～79歳	14	50.0	14.3	7.1	14.3	7.1	35.7	—	21.4
80歳以上	15	20.0	13.3	6.7	13.3	40.0	33.3	13.3	—

【問 23 で「利用したことがない」とお答えした方のみにおききします。】

問 25 あなたが図書館を利用したことがない主な理由はどんなことですか。
(主なもの2つまで○)

「利用する機会がない」の割合が 45.9%と最も高く、次いで「利用する目的・理由がない」の割合が 35.7%、「利用する時間がない」の割合が 21.8%となっています。

回答者数 = 518



【性・年齢別】

性・年齢別にみると、「利用する時間がない」について男性 50～59 歳、女性 60～69 歳で高く、「利用する目的・理由がない」について、男性 30～39 歳、80 歳以上で高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	どこにあるのかわからない	利用する時間がない	開館日・時間が合わない	利用する機会がない	利用する目的・理由がない	魅力がない	興味がない	利用する方法がわからない	その他	無回答
全体	518	4.4	21.8	4.6	45.9	35.7	5.0	10.6	2.3	3.1	4.4
男性 18～29歳	21	9.5	9.5	4.8	42.9	33.3	4.8	9.5	4.8	14.3	—
30～39歳	28	3.6	25.0	7.1	35.7	50.0	7.1	10.7	—	3.6	—
40～49歳	31	12.9	19.4	—	51.6	38.7	—	12.9	3.2	3.2	3.2
50～59歳	51	—	35.3	11.8	45.1	37.3	5.9	7.8	2.0	—	3.9
60～69歳	60	6.7	20.0	6.7	45.0	36.7	5.0	18.3	6.7	1.7	1.7
70～79歳	45	2.2	15.6	—	42.2	40.0	6.7	17.8	—	4.4	8.9
80歳以上	15	—	6.7	6.7	20.0	46.7	—	20.0	—	6.7	6.7
女性 18～29歳	27	11.1	25.9	11.1	59.3	18.5	7.4	3.7	—	3.7	—
30～39歳	34	5.9	26.5	—	58.8	35.3	5.9	11.8	—	2.9	—
40～49歳	31	—	25.8	6.5	45.2	41.9	6.5	9.7	—	—	—
50～59歳	44	4.5	27.3	2.3	50.0	40.9	4.5	4.5	2.3	—	2.3
60～69歳	59	1.7	32.2	5.1	54.2	37.3	—	6.8	3.4	—	1.7
70～79歳	29	—	13.8	3.4	51.7	20.7	3.4	3.4	6.9	3.4	13.8
80歳以上	26	7.7	—	—	34.6	15.4	—	15.4	—	11.5	26.9

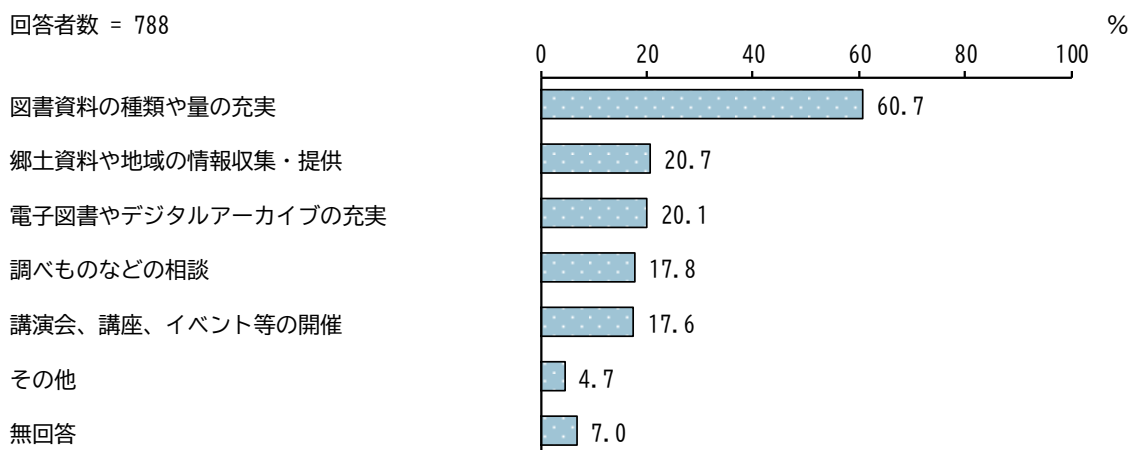
【ここからは全員の方におききします。】

問 26 あなたは、図書館にどのようなことを期待しますか。

○役割について（重要と考えるもの2つまで○）

「図書資料の種類や量の充実」の割合が 60.7%と最も高く、次いで「郷土資料や地域の情報収集・提供」の割合が 20.7%、「電子図書やデジタルアーカイブの充実」の割合が 20.1%となっています。

回答者数 = 788



【性・年齢別】

性・年齢別にみると、男性 70～79 歳、80 代以上で「郷土資料や地域の情報収集・提供」が高くなっています。また、男性、女性ともに「電子図書館やデジタルアーカイブの充実」について、年代がさがるにつれて高くなる傾向にあり、「講演会、講座イベント等の開催」について年代があがるにつれて高くなっています。

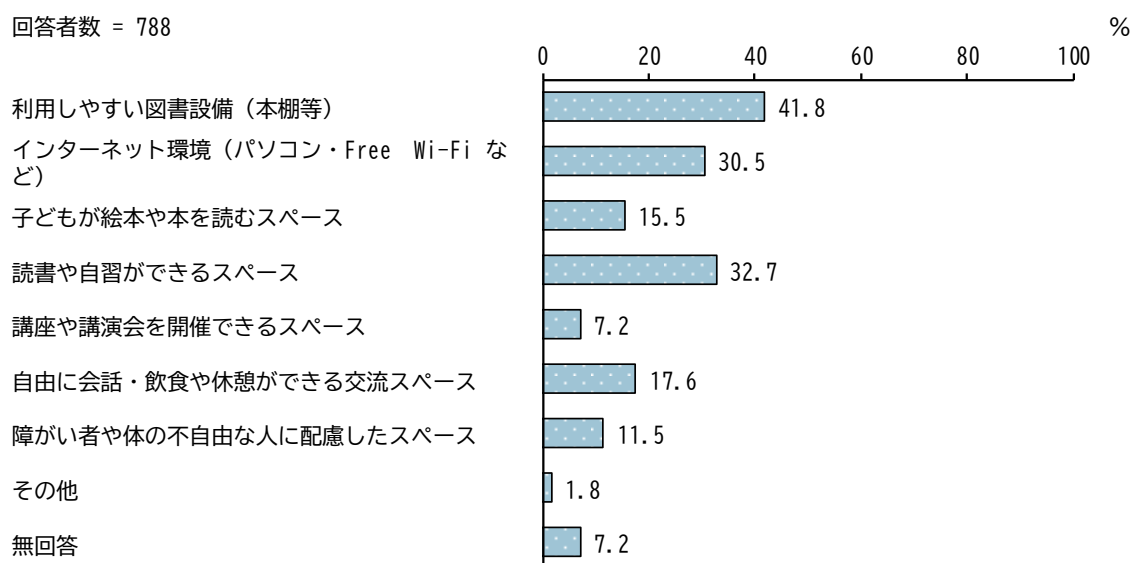
単位：%

区分	回答者数 (件)	図書資料の種類や量の充実	郷土資料や地域の情報収集・提供	電子図書やデジタルアーカイブの充実	調べものなどの相談	講演会、講座、イベント等の開催	その他	無回答
全体	788	60.7	20.7	20.1	17.8	17.6	4.7	7.0
男性 18～29歳	27	74.1	25.9	40.7	18.5	7.4	—	—
30～39歳	45	71.1	22.2	26.7	15.6	6.7	8.9	6.7
40～49歳	46	58.7	21.7	28.3	15.2	10.9	6.5	8.7
50～59歳	66	50.0	24.2	31.8	13.6	18.2	10.6	3.0
60～69歳	79	53.2	22.8	27.8	19.0	19.0	6.3	2.5
70～79歳	62	46.8	41.9	12.9	22.6	16.1	3.2	8.1
80歳以上	18	27.8	38.9	—	16.7	27.8	5.6	16.7
女性 18～29歳	45	75.6	17.8	26.7	22.2	6.7	8.9	2.2
30～39歳	71	73.2	11.3	22.5	9.9	18.3	4.2	—
40～49歳	61	88.5	16.4	21.3	18.0	14.8	3.3	1.6
50～59歳	69	63.8	13.0	23.2	24.6	20.3	4.3	1.4
60～69歳	91	63.7	11.0	7.7	18.7	22.0	3.3	8.8
70～79歳	43	46.5	18.6	2.3	23.3	32.6	—	18.6
80歳以上	42	33.3	21.4	2.4	11.9	21.4	—	33.3

○機能等について（重要と考えるもの2つまで○）

「利用しやすい図書設備（本棚等）」の割合が41.8%と最も高く、次いで「読書や自習ができるスペース」の割合が32.7%、「インターネット環境（パソコン・Free Wi-Fi など）」の割合が30.5%となっています。

回答者数 = 788



【性・年齢別】

単位：%

区分	回答者数 (件)	利用しやすい図書設備 (本棚等)	インターネット環境 (パソコン・Free Wi-Fi など)	子どもが絵本や本を読むスペース	読書や自習ができるスペース	講座や講演会を開催できるスペース	自由に会話・飲食や休憩ができる交流スペース	障がい者や体の不自由な人に配慮したスペース	その他	無回答
全体	788	41.8	30.5	15.5	32.7	7.2	17.6	11.5	1.8	7.2
男性 18～29歳	27	37.0	74.1	3.7	29.6	—	18.5	11.1	—	—
30～39歳	45	35.6	35.6	24.4	35.6	—	15.6	8.9	2.2	8.9
40～49歳	46	43.5	30.4	26.1	34.8	4.3	26.1	4.3	4.3	4.3
50～59歳	66	33.3	51.5	13.6	33.3	10.6	13.6	9.1	4.5	—
60～69歳	79	41.8	34.2	5.1	32.9	7.6	15.2	11.4	2.5	5.1
70～79歳	62	40.3	25.8	4.8	32.3	16.1	21.0	4.8	3.2	9.7
80歳以上	18	27.8	5.6	—	16.7	16.7	22.2	11.1	5.6	27.8
女性 18～29歳	45	42.2	51.1	15.6	51.1	2.2	11.1	8.9	4.4	—
30～39歳	71	50.7	33.8	47.9	23.9	—	11.3	8.5	—	1.4
40～49歳	61	45.9	29.5	18.0	50.8	3.3	13.1	14.8	—	1.6
50～59歳	69	46.4	33.3	11.6	34.8	7.2	11.6	10.1	1.4	2.9
60～69歳	91	53.8	18.7	12.1	34.1	8.8	27.5	15.4	—	3.3
70～79歳	43	32.6	7.0	14.0	27.9	14.0	20.9	20.9	—	16.3
80歳以上	42	33.3	—	2.4	9.5	7.1	23.8	21.4	—	42.9

自由回答 5 施設に関すること（図書館に関することのみ）

- ・ 図書館の休館日が多い。年末年始など、長期の休みこそ開館してほしい。（女性・30～39 歳）
- ・ アリオやイオンで静かに勉強している学生の皆さんが、もっと便利に学習できる明るい図書館、学習スペースがあればいいと思う。近県や他の市も参考にしてほしい。（女性・50～59 歳）
- ・ 生涯学習の重要な起点の1つとしての上田図書館が、老朽化で役割を十分に発揮できていないと思う。建替え等による施設更新を早急にすべきだと思う。（男性・60～69 歳）

資料14 全国63自治体（129千人～176千人）の貸出密度等の比較

出典 『日本の図書館 統計と名簿2024』より

奉仕人口 2023年1月1日現在の住民基本台帳人口、単位は千人。

個人貸出 2023年度（令和5年度）の実績、単位は千点。（書籍、雑誌、視聴覚資料、電子図書を含み、自動車、分室、サービスポイントも含んだ点数）

順位	自治体名	奉仕人口	個人貸出数	貸出密度
1	武蔵野市	148,000	2,289,000	15.5
2	箕面市	139,000	1,712,000	12.3
3	多摩市	148,000	1,620,000	10.9
4	稲沢市	134,000	1,248,000	9.3
5	浦安市	170,000	1,444,000	8.5
6	刈谷市	152,000	1,256,000	8.3
7	小牧市	150,000	1,175,000	7.8
8	草津市	138,000	1,069,000	7.7
9	成田市	131,000	1,006,000	7.7
10	鎌倉市	176,000	1,298,000	7.4
11	岩国市	129,000	896,000	6.9
12	朝霞市	144,000	999,000	6.9
13	桑名市	140,000	946,000	6.8
14	諫早市	135,000	911,000	6.7
15	宇部市	160,000	1,045,000	6.5
16	東村山市	152,000	982,000	6.5
17	座間市	132,000	850,000	6.4
18	佐倉市	171,000	1,099,000	6.4
19	西尾市	170,000	1,060,000	6.2
20	出雲市	174,000	1,082,000	6.2
21	習志野市	175,000	1,084,000	6.2
22	各務原市	146,000	888,000	6.1
23	周南市	138,000	828,000	6.0
24	日立市	170,000	997,000	5.9
25	海老名市	139,000	814,000	5.9
26	我孫子市	131,000	766,000	5.8
27	野田市	154,000	882,000	5.7
28	青海市	130,000	732,000	5.6
29	藤枝市	142,000	766,000	5.4
30	富士宮市	129,000	694,000	5.4
31	土浦市	141,000	748,000	5.3
32	栃木市	156,000	814,000	5.2
33	磐田市	168,000	872,000	5.2
34	狭山市	149,000	768,000	5.2
35	久喜市	151,000	772,000	5.1

順位	自治体名	奉仕人口	個人貸出数	貸出密度
36	尾道市	130,000	623,000	4.8
37	松阪市	159,000	756,000	4.8
38	入間市	146,000	692,000	4.7
39	今治市	152,000	717,000	4.7
40	大垣市	159,000	736,000	4.6
41	三郷市	142,000	651,000	4.6
42	帯広市	164,000	736,000	4.5
43	新座市	166,000	711,000	4.3
44	米子市	146,000	615,000	4.2
45	焼津市	137,000	571,000	4.2
46	苫小牧市	168,000	689,000	4.1
47	ひたちなか市	156,000	628,000	4.0
48	戸田市	142,000	568,000	4.0
49	上田市	154,000	607,000	3.9
50	川西市	155,000	584,000	3.8
51	小山市	167,000	619,000	3.7
52	高岡市	166,000	565,000	3.4
53	深谷市	142,000	478,000	3.4
54	釧路市	160,000	523,000	3.3
55	都城市	162,000	518,000	3.2
56	秦野市	160,000	500,000	3.1
57	沖縄市	143,000	401,000	2.8
58	守口市	142,000	355,000	2.5
59	木更津市	136,000	334,000	2.5
60	弘前市	164,000	387,000	2.4
61	足利市	143,000	318,000	2.2
62	古河市	141,000	296,000	2.1
63	石巻市	137,000	255,000	1.9
平均		150,016	822,937	5.5

資料 1 5 長野県内19市の貸出密度等の比較

出典 『日本の図書館 統計と名簿 2024』より

奉仕人口 2023年1月1日現在の住民基本台帳人口、単位は千人。

個人貸出冊数 2023年度（令和5年度）の実績、単位は千点。（書籍、雑誌、視聴覚資料、電子図書を含み、自動車、分室、サービスポイントも含んだ点数）

	自治体名	貸出密度	個人貸出冊数	奉仕人口
1	塩尻市	9.5	629,000	66,000
2	安曇野市	7.4	713,000	97,000
3	伊那市	6.7	443,000	66,000
4	飯田市	6.4	623,000	97,000
5	松本市	6.4	1,501,000	236,000
6	小諸市	6.1	258,000	42,000
7	諏訪市	5.9	282,000	48,000
8	佐久市	5.7	555,000	98,000
9	駒ヶ根市	5.3	171,000	32,000
10	千曲市	4.9	292,000	60,000
11	東御市	4.5	136,000	30,000
12	岡谷市	4.5	216,000	48,000
13	須坂市	4.4	221,000	50,000
14	大町市	4.2	110,000	26,000
15	茅野市	4.1	227,000	55,000
16	上田市	3.9	607,000	154,000
17	長野市	3.8	1,410,000	369,000
18	中野市	3.4	148,000	43,000
19	飯山市	2.8	55,000	20,000
	平均	5.3		

資料16 長野県内3市と上田市の貸出密度等の推移

出典 『日本の図書館 統計と名簿』の「2008」「2012」「2014」「2018」「2024」

奉仕人口 各年の1月1日現在の住民基本台帳人口、単位は千人。

個人貸出冊数 掲載年度の実績、単位は千点。（書籍、雑誌、視聴覚資料、電子図書を含み、自動車、分室、サービスポイントも含んだ点数）

【貸出密度】

自治体名	2007年度	2011年度	2013年度	2017年度	2023年度
上田市	3.5	4.1	4.2	4.1	3.9
塩尻市	5.7	9.9	9.6	9.8	9.5
安曇野市	3.3	7.8	7.6	7.7	7.4
小諸市	2.7	3.1	3.3	5.7	6.1

【奉仕人口】

自治体名	2007年度	2011年度	2013年度	2017年度	2023年度
上田市	162,000	159,000	161,000	159,000	154,000
塩尻市	67,000	67,000	68,000	68,000	66,000
安曇野市	97,000	98,000	99,000	98,000	97,000
小諸市	44,000	44,000	44,000	43,000	42,000

資料17 上田市内4図書館の個人貸出冊数等の推移

出典等は資料16と同じ

図書館名等	2007年度	2011年度	2013年度	2017年度	2023年度
上田市全体	570,000	656,000	677,000	659,000	607,000
上田市立	419,000	426,000	358,000	338,000	308,000
情報ライブラリー	93,000	105,000	98,000	82,000	61,000
丸子図書館	58,000	66,000	164,000	180,000	172,000
真田図書館	0	60,000	57,000	59,000	66,000
市全体の貸出密度	3.5	4.1	4.2	4.1	3.9
貸出密度指数	1.0	1.2	1.2	1.2	1.1
備考	第一次構想 初年度	真田図書館 2010年11月開館	丸子図書館 2012年2月開館	第二次構想 初年度	コロナ感染症 レベル5類移行

資料 1 8 第三次上田市図書館基本構想策定の経過

1 審議経過

年月日	会 議 等	内 容
令和 7 年 5 月 28 日	図書館協議会（第 1 回会議）	・ 諮問 ・ 基本構想策定について
6 月 26 日	図書館協議会（第 2 回会議）	・ 審議 （上田市図書館の現状と課題）
7 月 17 日	図書館協議会（第 3 回会議）	・ 審議 （基本理念、基本方針、基本施策）
8 月 7 日	図書館協議会（第 4 回会議）	・ 審議 （基本理念、基本方針、基本施策）
8 月 20 日	答申	・ 第三次上田市図書館基本構想（素々案）
8 月 25 日	社会教育委員会議 （第 10 期第 5 回）	・ 諮問 ・ 基本構想（素案）の審議
10 月 6 日	社会教育委員会議 （第 10 期第 6 回）	・ 基本構想（素案）の審議
11 月 10 日	社会教育委員会議 （第 10 期第 7 回）	・ 基本構想（素案）の審議
11 月 17 日	教育委員会定例会	・ 基本構想（案）の中間報告
11 月 21 日 ～12 月 20 日	市民意見募集 （パブリックコメント）	・ 「第三次上田市図書館基本構想（案）」 について市民意見を募集
令和 8 年 1 月 8 日	部長会議	・ 市民意見募集結果について
1 月 21 日	教育委員会定例会	・ 市民意見募集結果について
1 月 26 日	社会教育委員会議 （第 10 期第 8 回）	・ 市民意見募集結果について ・ 基本構想（案）について
1 月 26 日	答申	・ 第三次上田市図書館基本構想（案）
2 月 25 日	教育委員会定例会	・ 第三次上田市図書館基本構想（案） について
3 月 10 日	部長会議	・ 第三次上田市図書館基本構想の策定 について

2 諮問・答申

(1) 図書館協議会への諮問

令和7年5月28日

上田市図書館協議会
会長 中村 恵子 様

上田図書館長兼丸子図書館長兼真田図書館長 金田 早苗
上田情報ライブラリー館長 中村 文昭

諮 問 書

次の事項について、図書館法第14条第2項に基づき諮問します。

「第三次上田市図書館基本構想」の策定にあたり、今後の上田市の図書館のあり方について」

(説明)

上田市では、平成22年に真田図書館、平成24年に丸子図書館が開館し、市内図書館は4館体制となりました。武石公民館図書室の移転や移動図書館車の更新等、市内全域に図書館サービスを提供する取り組みを進めてまいりました。

一方、上田図書館の老朽化や、上田市図書館全体の個人貸出冊数が伸びていないなど、様々な課題があります。

人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化・デジタル化の進展等の急激な時代変化への対応や、社会的包摂を実現するための読書環境の整備等、持続可能な地域コミュニティを形成していくため、図書館に寄せられる期待は大きくなっています。

図書館基本構想の上位計画である第二次上田市総合計画、上田市教育大綱、第二次上田市生涯学習基本構想等が計画最終年度を迎えており、今後を見据えた新たな計画の策定が進んでいます。図書館においても、これら上位計画を踏まえた新たな構想を策定する必要があります。

上田市の図書館の課題を解決し、期待されている役割を果たしていくための指針としての新たな図書館基本構想の策定にあたり、貴協議会にご意見をいただきたく諮問いたします。

(2) 図書館協議会からの答申

令和7年8月20日

上田図書館長兼丸子図書館長兼真田図書館長 金田早苗 様
上田情報ライブラリー館長 中村文昭 様

上田市図書館協議会
会 長 中村 恵子

答 申 書

令和7年5月28日開催の上田市図書館協議会において諮問のあった「第三次上田市図書館基本構想」について、当協議会の4回にわたる検討の結果、別紙「第三次上田市図書館基本構想【素々案】」のとおり答申します。

(3) 社会教育委員への諮問

7上図第92号

令和7年8月25日

上田市社会教育委員
代表 宮下 俊哉 様

上田市教育委員会
教育長 酒井 秀樹

諮 問 書

上田市では、平成19年に第一次図書館基本構想、平成29年10月に第二次図書館基本構想を策定し、図書館運営を進めてきましたが、上田図書館の老朽化や、市内全体の図書館での個人貸出冊数の伸び悩みなど、様々な課題に直面しています。

また本格的な人口減少社会の到来や、デジタル技術の急速な進化など、社会全体が大きく変化する中で、人と人とのつながりの希薄化、地域コミュニティの弱体化が懸念されています。

その中で図書館は、読書や勉強だけでなく誰でも気軽に利用できることから、地域の絆の再生や、誰もが参加できる包摂的な社会の実現に向けて、大きな期待が寄せられています。

上田市の図書館が社会教育施設としての役割を十分に果たし、魅力的なまちづくりに貢献していくため、その指針となる新たな基本構想の策定について諮問いたします。

(4) 社会教育委員からの答申

令和8年1月26日

上田市教育委員会
教育長 酒井 秀樹 様

上田市社会教育委員
代表者 宮下 俊哉

第三次上田市図書館基本構想の策定について（答申）

令和7年8月25日付け7上図第92号で貴職から諮問のありました「第三次上田市図書館基本構想の策定」について、本社会教育委員会議において慎重に検討した結果、別冊のとおり答申します。

3 策定委員名簿

【上田市図書館協議会委員】

(委員は五十音順・敬称略)

会 長	中 村 恵 子	委 員	甲 田 京 子
副 会 長	内 山 伯 子	委 員	小 林 容 子
委 員	荒 木 浩 二 郎	委 員	西 山 卓 郎
委 員	北 沢 秀 雄	委 員	丸 山 文 隆

【上田市社会教育委員】

(委員は五十音順・敬称略)

会 長	宮 下 俊 哉	委 員	酒 井 真 由 子
副 会 長	山 崎 順 子	委 員	坂 口 純 一
委 員	小 平 千 文	委 員	滝 沢 正 幸
委 員	小 林 眞 由 美	委 員	手 塚 由 花
委 員	窪 田 富 子	委 員	宮 島 哲 也

第三次上田市図書館基本構想

発行日：令和8年（2026年）3月

発行・編集：上田市教育委員会 上田図書館

（上田情報ライブラリー・丸子図書館・真田図書館）

〒386-0014 長野県上田市材木町一丁目2番47号

TEL 0268-22-0880

FAX 0268-28-1118

HP <https://www.city.ueda.nagano.jp/site/ueda-tosho/>